

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

- 1 . 日 時 平成24年3月8日(木曜日)  
午前9時30分~午後4時55分
- 2 . 場 所 委 員 会 室
- 3 . 出席委員 徳 並 伍 朗 委 員 長 高 木 法 生 副 委 員 長  
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員  
南 口 彰 夫 委 員 大 中 宏 委 員  
村 上 健 二 委 員 原 田 茂 委 員  
山 本 昌 二 委 員 柴 崎 修 一 郎 委 員  
荒 山 光 広 委 員 西 岡 晃 委 員  
河 本 芳 久 委 員 下 井 克 己 委 員  
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員  
三 好 睦 子 委 員 萬 代 泰 夫 委 員  
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員  
秋 山 哲 朗 議 長 布 施 文 子 副 議 長
- 4 . 欠席委員 河 村 淳 委 員 田 邊 諄 祐 委 員  
有 道 典 広 委 員
- 5 . 欠 員 1 名
- 6 . 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 主 査  
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 主 査
- 7 . 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 波 佐 間 敏 総 務 部 長  
倉 重 郁 二 総 務 部 次 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長  
篠 田 洋 司 総 合 政 策 部 次 長 伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長  
前 野 兼 治 建 設 経 済 部 建 設 課 長 西 田 良 平 建 設 経 済 部 農 林 課 長  
福 田 和 司 総 合 観 光 部 長 奥 田 源 良 総 務 部 財 政 課 長

小田正幸	総務部税務課長	松野哲治	総合政策部商工労働課長
刀禰義次	美東総合支所建設経済課長	秋山芳幸	秋芳総合支所建設経済課長
大野義昭	総合観光部観光総務課長	綿谷敦朗	総合観光部観光振興課長
永富康文	教育長	山田悦子	教育委員会事務局長
石田淳司	教育委員会事務局次長	月成庄造	教育委員会学校教育課長
坂田文和	消防長	田畑龍男	消防本部次長
末藤勝巳	教育委員会社会教育課長	高橋文雄	教育委員会文化財保護課長
堀洋数	教育委員会体育振興課長	西岡博和	消防本部警防課長
柴崎隆博	消防本部予防課長	久保毅	上下水道事業局長
三戸昌子	上下水道事業局管理業務課長	矢田部繁範	上下水道事業局施設課長
金子彰	市民福祉部長	杉原功一	市民福祉部市民課長
佐々木彰宣	市民福祉部地域福祉課長	白井栄次	市民福祉部高齢福祉課長
平田耕一	美東総合支所市民福祉課長	西村克彦	秋芳総合支所市民福祉課長

午前9時30分開会

委員長（徳並伍朗君） おはようございます。只今より、予算審査特別委員会を開会いたします。審査に入ります前に林副市長より報告等がございますので。林副市長。

副市長（林 繁美君） それでは一件ほど報告させていただきます。昨日復興応援トラックマーケット、道の駅おふくで開催されました。これについてをご報告させていただきます。実はこの復興応援トラックマーケットは、全国の道の駅22箇所で開催されて、美祢が19番目ということで、昨日開催されたわけです。これにつきまして、お陰様で今までの駅の中で平日ではありましたが、2番目の売り上げを示したということでございます。ちなみに152万2,465円ということであります。

またきょうから、9日、10日、11日と九州大分、佐賀、長崎とありますけど、一応山口県では美祢市で行いまして、お陰様で非常に協力を頂いたということで、関係者も喜んでおられるところでございます。以上報告させていただきました。ありがとうございました。

委員長（徳並伍朗君） 議員の皆さんも本当にありがとうございました。それでは昨日に引き続き議案第8号平成24年度美祢市一般会計予算を審査いたします。それでは審査に入ります。まず労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） おはようございます。それでは労働費について説明をさせていただきます。予算書につきましては200、201ページでございます。また予算の概要につきましては47ページをお願いいたします。

5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費でございます。本年度予算要求額が1,183万5,000円でございます。前年度予算額に比較して、215万7,000円の減額ということで要求するものでございます。内訳につきましては、右側、説明の項の001労働対策経費でございます。報償費でございますけれども、これは現在行っております新規学校卒業者に加えて、昨年度から40歳以下のUIターンを対象に、社会人の皆様も市内就職祝金の対象としております新規就職祝金事業につきまして、23年度の30人の実績と同額の60万円を計上しているものでございます。

次に、人財・企業育成活性化事業委託料としまして、800万円でございます。

前年度に比べ事業内容の一部見直しを行い、200万円の減額としております。事業の概要としましては、就職相談事業や人材育成事業の充実により、企業が求める人材の育成・確保及び企業に対して、情報通信等の技術向上や新規事業の足がかりとなる講座の開講を委託し、市内企業の育成・振興を図り、地域経済の発展を目指すものでございます。

勤労青少年ホームは飛ばしまして、次の予算書の202ページ、203ページ、概要につきましては、47ページでございます。3目農村勤労福祉センター費につきまして、161万1,000円を計上し、前年度対比では104万9,000円の減となっております。減額の理由としましては、23年度に実施しました防水等維持関連の工事費の減と管理委託料の減が主なものとなっております。管理委託料の減につきましては、現在、休館日を毎週日曜日と月曜日それと第1と第3木曜日としておりましたが、利用状況を精査したところ、現在開館しております第2、第4木曜日の利用はほぼなく、新年度から休館日を日曜日、月曜日、併せて全ての木曜日とすることによるものでございます。なお休館日におきまして利用者のご要望があれば、ご要望に沿うよう柔軟に対応することとしております。

続きまして、4目勤労者福祉施設費におきましては、2,235万円を計上し、前年度対比で224万3,000円の増となっております。主なものとしましては、勤労福祉会館及び勤労者総合福祉センター指定管理委託料としまして、2,125万5,000円を計上しております。これは前年比較で214万円の増となっておりますが、美祿市勤労福祉会館が築27年、美祿勤労者総合福祉センター、サンワーク美祿でございますけども、築21年を経過し、これまで大規模な改修は行っておらず、今、僅かに改修すれば多少耐用年数が延長できる箇所が多くあり、この少額の修繕料の増加によるものや管理経費及び諸手当、法定福利費等の人件費の見直しによるものでございます。

次に、5目シルバー人材センター運営事業費でございます。本年度予算額につきましては、1,086万5,000円でございます。前年度予算額に比較し13万8,000円の減ということで計上しているものでございます。商工労働課の労働費につきましては、以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 今度は説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑はございませんか。山中委員。

委員（山中佳子君） 美祿市勤労福祉会館、美祿勤労者総合福祉センターの指定管

理委託料についてお尋ねします。昨日指定管理料の推移という一枚紙頂きました。それによりますと、21年、22年は1,659万の指定管理委託料ですが、昨年度は1,911万5,000円、それから今年度は2,125万5,000円と250万なり200万値上がりしております。

ほかの指定管理のところを比べますと、ほかのところはほとんど横ばいか、少しずつ少なくなっているところもあります。その辺の、どのようにしてこの2,125万,000円がはじき出されたのか、お尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。23年の4月から新たに指定管理をして頂くようにしております。それで、22と23で約250万程度増えております。これにつきましては、先程申しましたように維持管理費が以前見込んでおりませんでした。それと人件費につきましては、人件費が極端に最低賃金ぎりぎりの状況で計上されておりました、その最低賃金を上回る金額を計上しまして、260万増えたものでございます。

それから23年から24年につきましても先程説明しましたように、修繕費がかなり多く発生することが予測されます。それと最低賃金等も上がって参りますので、そのことも加味しまして予算を計上させて頂いております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 山中委員。

委員（山中佳子君） 修繕費に関しましては、指定管理者が負担するものなんではないでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 修繕費につきましては、大きな修繕費につきましては市のほうで負担はしますけれども、小さな5万未満の修繕費につきましては、指定管理者のほうで修繕して頂くようにしております。極端に言いますと、電球の取替とか水銀灯等の取替、ドア等の緩み、がたみ、ちょうつがいの取替等、その他いろいろ小まいものの積み上げ等がございますので、かなりの量が出てまいっております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 山中委員

委員（山中佳子君） 指定管理の目的と言いますか、何故指定管理制度にするかという、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ると

共に、経費の削減等を図ることを目的に、施設の管理運営を行わせるというふう  
に、このガイドラインにはなっております。しかし、その今言われましたように、  
5万円以下の修理が100万近くもあるんでしょうか。具体的に小さいものはある  
とは思いますが、これほどの値上がりをするとは私は到底思えないんですが。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 小さいものの修理をいちいち挙げてもな  
んですが、エアコンのフィルター等も壊れております。今ここに手元にございます  
のは、エアコンのフィルターの掃除取替、これはもう摩耗して穴が開いてるとか、  
それと冷温水器ポンプの計器取替、これが4万8,300円、照明器具の取替、こ  
れが4万2,000円、そういうものが5万以下のものが数多くあがっておりまし  
て、その積み重ねでそういう見積もりが出ております。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） シルバー人材センターについてお伺いします。この市からの  
出資金以外に、県や国の補助金はどういう状況になっているか、これを確認した  
いんです。というのは年々大幅な公的資金というか、そういう面の補助額が減額さ  
れてきていると。それがためにシルバー人材センターの管理運営については、非常  
に厳しい状況にあると伺っています。

受注の面からしても、この公共事業とか民間、家庭等を合わせても2億1,00  
0万近くの事業で、会員数も変わらず、かなり公的資金の注入によって、これまで  
順調な管理運営が出来ていたが、年々大幅な減によって、なかなか厳しくなっ  
た。こういう声を聞いているんです。国や県の支援というものはどういうふうにな  
っているか、これをまず第一点お伺いします。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問に答えいたします。ここ最  
近こういう経済でございますので、シルバー人材センターに対しての事業もかなり  
減っておりまして、運営も苦しいというふうに思っております。

只今のご質問で国・県などの補助金ということでございますけども、県の補助金  
は平成22年度を最後に補助金がなくなっております。国につきましても、毎年毎  
年減額をされてまして、今、予測としましては、24年が780万程度の補助金と  
いう額になっております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 河本委員。

委員（河本芳久君） 23年度から県は支給はゼロになっておると。私ちなみに調べて見ましたところ、平成20年度には国は1,300万円余りの助成をしております。県も170万余り、そして市も1,130万円余り、合計で2億6,000万円ぐらいのいわゆる支援があったのが、年々大幅な減になっておる。これは、自立して自分たちで事業を管理運営しなさいと。こういう方針であろうと思いますが、いわゆる高齢者の生きがい対策、また民間を圧迫してはならないというので、公的な事業については控えておられますが、やはりこういった状況の中で、シルバー人材センターを管理運営するということは非常に厳しいと、こういう声。これに対して、雇用の場の少ない本市にとっては貴重な存在だと思っております。会員数もほぼ横ばいですが、450名余りの人達がこのシルバー人材センターで働いておられます。ここで働くということは、地域社会にとって非常に貢献されておる。そういう意味で、もっとこれに対して予算的な処置をすることが出来ないのか。国や県がそういう現状だから、本市にとっても減額していくというのは少しいかがなものかと思っております。というのは、民間で雇用の場が退職後はほとんどない。そういった地域社会にあっては、シルバー人材センターが退職後の受け皿として大きく機能しておる。その機能してることを十分認識されて、これに対する対応を市はどう考えておられるか、再度確認したいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えいたします。確かに国と県につきましては、先程言われた平成22年には国が1,300万程度、市が170万程度の補助金を出しております。それから国につきましては、先程言いましたように24年、来年は780万と大幅なカットになっております。

ただ市としましては、それにつれて補助金をカットするというつもりは今のところございませんで、シルバー人材センター自体の事務の見直し等行っていただきまして、経費の改善等を行っていただきまして、出来るだけ切り詰めたもので行っていただきまして、それに基づいて市が負担をして行くという形で、今のところは考えております。

ですから、国が今からこれから25、26年度どのようになるか分かりませんが、市としては大幅なカットというのは、今のところ考えておりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今の答弁聞いておりますと、対応には前向きでないような発言でございましたが、今、経営努力をしっかりといただいておりますと、現にかつて理事長当たりの年の年間ですよ、これ常勤でございますが、報酬が60万円余りが現段階では48万いくらと伺っております。また理事の方も、今までの半額で、いわゆる無料報酬のような形で管理運営にあたっておられる。経営努力にも限界があるのではなかろうかと、シルバー人材センターについて、やはり自助努力は必要ではございますが、こういった高齢者の働き場をもっと支援する必要があるんじゃないかと、今後一つ大いにこの点については努力していただきたいと、要望として今後の様子を見たいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今、松野課長の説明の中に、それぞれ施設の耐用年数と言いますか、建設後の年数の経年変化によって修理が必要になると言いますか、補修が必要になるというふうな話がありました。あまりですね、議論されたことがないと思うんですが、市内には合併市でございます旧秋芳とか美東も含めて、いろいろな箱物ですとかあるいは橋梁のようなものもございまして。

今、国でもいろんな形でこのインフラの長寿命化ですか、こういうことが議論をされてきております。これを市において国でも同じでしょうが、全てをですね更新していければ、新しくしていければいいんでしょうけれども、なかなかそういうわけにはいかないから、その寿命が長くと言うか、一部手を加えることで、寿命を延ばすというふうなことを考えておられるんだろうというふうに思うんですが。美祿市において、基本的にそういうふうな調査なり計画が全体ですよ、今の説明の中の主管課の松野課長の話だけではなく、全体としてそういうふうな視点で議論がされてると言うか、その計画が持たれてるのかどうか、もし答えられたらお答えを頂きたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のご質問にお答えいたします。安富委員言われるとおり、全国的にも施設の整備、施設の老朽化というのが問題になっておりますし、本市でも問題視しております。それで今、行政評価の中で施設台帳を作る作業に取りかかっております。ですから行政評価の事務評価と併せて、施設評価というのを実施することとしております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 安富委員。

委員（安富法明君） 一説によりますと、全国的に見たらGDPの半分とか、ですから100兆円とか200兆円とかいうふうな数字が出てきます。ですから、市においてもおそらく膨大なものが出て来るんだらうというふうに思いますし、やはり合併後、これは非常に議論の対象になるかというふうに思うんですが、仮に立て替えるようなことになった時にも、ある程度重複するような機能のものを統合するとか、効率的な施設管理とか建設とかというふうなことが視野に入らないと、とてもこれを全部、庁舎一つ取ってみてもまだ改築資金と言いますか、基金を貯め始めたばかりでいくらありません。そういうことを一つ取ってみても、大きな課題になってくるというふうに思っておりますし、もう一つですね、これ指定管理の話がちょっと出ましたが、指定管理に出した場合も一つの大きな課題として、老朽化する施設で売り上げを伸ばしていくというふうなことは、なかなかこれは至難の技だらうというふうに思います。ですから、どこを重点的に投資をすると言いますか、財源を投入しながら今から進めて行ったら、市全体のバランスが取れていくと言いますか、なかなか難しいんでしょうけれども、そういうことを十分考えて進められる必要があるかというふうに思っておりますので、どうか早めに全体計画をと言いますか、見て行くということですから出来ればですね、議会にもお示しを頂いて、方針なりを示していただきたいというふうに思います。終わります。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 指定管理の施設の話が出たついでに、まず最初にお尋ねをしたいんですが、一つの施設の中に例えば山中委員が言われた先程勤労者福祉センターのサンワーク美祢なんですね。これが私が調べたところでは、本来ならあの施設ぐらいの規模であれば、1,000リッターの灯油のタンクぐらいで十分対応出来るんじゃないかと。ところが施設に設置されちよるのは3,000リッターなんです。3,000リッターの施設を管理するということは、これ私詳しくはないんですけど、消防法か何たら危険物がよくわからんのですが、ガソリンスタンド並の管理する甲とか乙とかあるらしいんですが、その少なくともそこに据えられちよるタンクを管理するためには、そうした資格がいるという条件が付けられているんですね。消防長その辺答弁できますかね。1,000リッターのタンクはいらないが3,000リッターぐらいになると、以上になるとどういう資格がいるんかと。もし答えられれば答えてもろうたほうが話のはずみがいいんですけどね。

委員長（徳並伍朗君） 坂田消防長。

消防長（坂田文和君） 質問は灯油でしょうか。（発言する者あり）灯油ですね。質問にお答えします。灯油でしたら1,000リッター以上、これは許可施設になります。そうすると保安監督者ということが必要になります。その資格が危険物の乙という免許がいるということになります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 当初ですね、当初サンワークが指定管理を出された時には良くあるんですけど、十分施設の状況が把握されて指定管理に出されたかと言えば、別にサンワーク美祿じゃだけじゃなくて、家族旅行村もそうなんですけど、いろんな施設にいろんな資格が必要とされるということが十分把握されないまま、受ける側もそうなんですけど、その辺の曖昧さがあって、あとになって慌てて有資格者を揃えなくてはならないということが、いくつも出てきてるのが一つなんです。

それからもう一つは、出来る限り安くということで、当初最低賃金ぐらいから始めてくれないかということで始めたら、少なくとも3年契約の前の年の最低賃金の基準で出すということになったら、たいがい2年後に、おそらくサンワークも勤労福祉会館も家族旅行村も監督署が入っちゃうんです。深夜、当直がありますから、深夜業や残業についてということで、少なくとも勤労福祉会館もサンワークも、過去監督署から是正勧告を出されちゃうんです。この指定管理を受けた時の単価でいってそれが1年目、2年目の時には最低賃金を割っちゃうということで、定期的に公の施設も今まではなかったんですが、公の施設を外部に委託されちゃう事業所は、サンワークは宇部の監督署の管轄なんです。しかしながら、家族旅行村はこれは何故かよく分からんけど、山口の監督署の管轄なんです。秋芳町は。それで双方の監督署から調査を食らって、改善を是正勧告を出されるということは、その都度市のほうにおそらく報告が上がってくるだろうと思います。

ですから、これからの施設管理の考え方で、一つはその施設の果たす役割と、しかも老朽化している中でどう管理していくんかと、サンワークは、一つはサンワークの場合は、市の緊急避難場所に指定されているだろうと思うんです。それからもう一つはサンワークは先日県の緊急避難場所にも指定されてきているんです。指定するのは勝手なんですけど、緊急避難場所ということであれば、それにどう対応するかというもののマニュアルと態勢、人の態勢なんです。緊急避難場所として県が指定したら、それに含めてその態勢を整えてくれというのが、当初の指定管理の中に条件がその中に一つも入ってなかったんです。

ところが消防機器ですね、緊急用の消防機器も含めて、何度かはそれが直ちに活用されるし、職員がそれに即対応できるという避難訓練も含めてするよというところが、窓口から年々年々指定管理者のほうに厳しくなってきたというところ、最低賃金であれば最低賃金におうたような労働能力ですね、それに適したものを用意すればいいですけど、先程消防長が言われたように、国家資格を有して条件にということになれば、当然それに見合った賃金を出さなければ、人を確保することが出来ないという二つの面がありますので、今後行政の側はそうした点を含めながら指定管理であろうが、外部委託であろうが、それが直接人を配置してということについては、当然緊急避難場所ということは、指定をされる時に、また指定を受ける時には、当然受ける段階でそこを管理してる方々と協議をすることが必要だと思うんですが、その点は主管のほうではどのような認識と対応されているか、まずその点をお聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。今ありました内容で、いろいろとやはり運営をしていく上で、緊急な対応等も当然出てまいりますし、電球が切れただけではなしに蛍光灯の安定器が壊れても器具ごと変えなくてはいけないという事例も出てきます。今、言われた緊急避難場所等も指定等も出てまいりまして、いろんな当初想定してなかったこともございますので、その点について今後協議なりして行きたいというふうに思っておりますけども、現状は運営に支障のない程度と言いますか、必ず運営して頂くような形で進めて参りたいというふうに思っております。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程、山中委員が質問されたのを本来ならもう少し突っ込んで頂きたかったんですけど、何故当初より指定管理料がどんどんどんどん上がっていくんかということは、先程も聞いたように、当初の条件と、説明された条件と違った条件がどんどん出て来るといのが、一つの大きな原因だったということが答弁の中で分かったんですね。

ところが、今、県の災害の緊急避難場所ということになれば、老朽化して昨年もどこで漏水したか分からない原因がですね、これは別にサンワークじゃなくて、市内の施設の至る所に出てきてるんですね。すでに。そうした老朽化にも対応しなければならぬ。しかし、いざという時の避難場所にも指定されると、その時には通

報の連絡体制がありまして、24時間急遽職員はそこにすぐ行って、それに対応しなければならないと、こういう条件が出てきて来るわけですね。

それに対して、じゃあ指定管理料や人員の配置の見直しが途中で、年度で出来るかと言えば、今の指定管理仕組みから行けば出来ないんです。全く。それから予算も含めて、協議してどうこうと言うても、残念ながら今の美祢市の財政で言えば、県が一方的に指定して、それに予算伴って来るならかまいませんけど、食糧の備蓄も含めながら、ある程度の食糧の備蓄も含めながら、それを指定管理者にお前らどねいかせと言うたけえって、とてもじゃないできるもんじゃないだろうと思うんですね。誰が受けたとしても。ですから、その辺のところのほうは、当然所管がどこになるか分かりませんが、美祢市全体の施設を見ながら、さっき意見が出たように、その老朽化と併せながら、どうその一つひとつの施設の役割もありますから、それを総合的に検討して対応して行くようなことが今後必要になるのではないかと思います。その点は如何ですか。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のご質問にお答えしたいと思います。まず最初に今後問題になろうかと思いたすのが、今も問題になっておりますけど、リスク分担の考え方でございます。基本的にリスク分担の考え方は、リスクをコントロールできる主体がリスクを負うということが大前提でございまして、必ずしもそうならないというのが現状でございまして。

只今5万以下の修理については、指定管理者のほうを負うという部分で松野課長が説明したと思いたすけど、その本来であれば修理負担、施設の改修については、市側、指定管理を出す側が負担すべきものでございまして、5万円と設定してありますのは、軽微な修理についてはということで、緊急を要す、その場合、市に言って市のほうが手続きとってというよりも、速やかな修理が行えるということで、5万円を設定してるわけでございます。

まずそれを説明させて頂いて、今後南口委員のご質問の今後の全体的な施設管理のあり方、これについては市全体できちんとした見直しを、先程安富委員のご質問にもお答えしましたけど、施設の将来構想というか、計画とか、そういったもの併せまして、総合的なきちとした見解、将来へ向かっての方向性というのをお示ししたいと思っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 私が市内の施設を見て回って来たところによれば、秋吉の公民館も含めて、あそこが一番ひどいって、私は何度もこの議会で意見を述べて来ました。ところがあそこだけではなくて、市内全体の施設が、もう既に本庁舎も含めて老朽化してきてるんですね。それに併せて、じゃあ即対応出来るかと言えば、秋吉の空調も何度も言ってきたんですが、取りあえず応急手当のような空調付けたが、これが真夏のシーズン、それから真冬のシーズン、じゃあそれがきっちり冷暖房が対応してるかと思えば、本来ついていた空調施設から比べれば、それこそ10分の1の以下の予算で付けてますから、十分対応しきれてないわけです。

しかし、美祿市中が老朽化、私自身も含めて老朽化してくる中で、じゃあどう維持しながら対応して行くかということになれば、当然予算を伴って適切な配分をしながら、この美祿市がその20年、30年、50年、60年と将来続くように、施設も含めて、薬で言えば漢方ですね、使うことが必要になってくるじゃろうと思う。そうした意味での長期的な対応なり指針を、具体的にはどういう形でつくって示そうとされているのか、その辺の案でもあればもう一度答えて頂きたいと思います。

サンワークというところは、造った経過を調べると、もともと建設省の外郭団体の雇用促進事業団というところが造って、先程もあつたように本来なら1,000リッターのタンクで済むものに、なんで3,000リッターのタンクを設置したんだろうかという疑問が、一つは調査する中で分かったんですが、それからもう一つは、そこの体育館に添えてある電灯なんです。電灯1個切れたら1本が2万円するということなんです。ところが、それを電動で降ろして付け替えるんですから、この電動のスイッチが老朽化で1本壊れるということになったら、横並びの6本ある電灯が、これが一緒に降りるような仕組みになっちゃう。だから1箇所壊れると、横が皆機能しない状態が発生する。これを毎年安全点検をすることが必要だということになってるんですけど、安全点検の地元の業者に、2社ある業者の両方に出したとしても、見積書が1回につき30万なんです。ですから電灯換えるのは指定管理者の責任になってますが、ところが1本2万円を何回か換えればすぐ何万円となるんですけど、横のところの定期点検補修料含めて、1回が30万と。何でこねいな金のぶちかかるようなものがついちよるんかと思うこともあるんですが、当時のあれを建てた時には、国の建設省も含めてお金がいっぱい余っちゃったというようなことが想定されます。

ですからそういうような現場の状況をきちんと把握されているわけですから、この美祢市の庁舎も含めながら全体が老朽化してきてますから、その施設の長期的な対応についての方針を、建設部なるのか、総合政策部になるのか、当然技術的なものが出てきますから、学校施設の場合はかなりこれは当然文部省との関係で、子どもたちに対する配慮ですから、計画的なものがあるというのは聞いてますけど、そうしたそれ外の社会教育の場なり、そうした場の施設についての長期的なところの方針を検討するところが、所管が本当にどこになるのかぐらいが分かれば、お答え願いたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のご質問ですけど、行政評価の中の施設評価の中で、その評価をしていくこととなると思います。なります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） ちょっと話題が変わりますが、先程河本委員から取り上げられたシルバー人材センターの運営費の問題で、この運営費が従来から見れば相当減額されているということに対しては、私も若干の心配するところがありました。ところがご存知だと思いますが、山口県から安倍総理大臣が誕生、多分平成19年にはなかったかと思うんですが、18年から19年かですね。安倍総理大臣が誕生した時に、安倍総理大臣が最も自分の自慢の事業として、国の予算として再チャレンジ事業というものを打ち出して、約1,000億円の規模をかけてるんです。いので提起された。その時にたまたま同僚の議員や執行部の職員の方々その他の用務の陳情で立ち寄った。その時に安倍総理大臣が打ち出したのは、その時最も社会的に大きな問題になっていったのは、ニート、フリーター、若年労働者が働きたいと思っても、高校や大学を卒業してもなかなか働く場がない。それから一度働いて辞めたらなかなか再就職につけないということで、人生それで終わったんじゃ気の毒だということで、再チャレンジ、働くことの労働能力を高めるために、再教育をしながらある程度のハローワークを窓口に、労働環境を整えていくことが必要だということで、厚生労働省が窓口になりながらジョブカード制度ということで、そうした有資格者を全国的に育てて、それは商工会議所が窓口になりながら、山口県の場合は、下関の商工会議所がその窓口になって、登録した人達を中心に有資格者の登録した人達を中心に、もう一つは同じく厚生労働省から資格を取って、キャリアコン

サルタントというものを、それぞれの行政窓口で若年労働者の雇用の場、それから若年労働者の再教育の場を作って、それを育てていくという事業が非常に強調されて、本格的に取り組もうという時に、丁度夏場の8月頃に体調壊されて辞められたんですが、その事業は今もなお残ってるんですね。

ところが総理大臣が代わると予算規模もかなり変わって来て、小さくなってきているんですが、そうした意味でいくなれば、今一度この美祢市でも議論しておくことが必要だろうと思うんです。若年労働者が、若い人達が一生懸命働いて頑張る場がなければ、税金を納めることも、市民税を納めることも出来ないし、それから厚生年金、年金をかけることも出来ないということになれば、ますます高齢者を支えて行く環境が先細って来る。

ところが誠に失礼ですが、シルバーの登録されてる会員の方々のほとんどは、ある面年金生活者なんです。ですから、基本的な生活給は、きちんと年金ということで保障されながら、なおかつ残る余生を生きがい、本来シルバーは生きがい対策事業なんですね。生きがいとしていろんな自分の能力を発揮していきたいということであるならば、本来もう少し考えれば、人生をベテランで過ごしてこられた方々のノウハウを、若年労働者と一緒に継承していくと、そのノウハウを、出来れば、ですから、もしお金の面が出て来るならば、若年労働者の場合は、食べて遊んでそれから働いてということですので、生活の基盤安定させるとするならば、どちらを優先することが必要なのかということ、この美祢市の町で考えていくことが必要だろうと思います。私、学校の校長先生ではありませんから、正確に統計を出したわけではありませんが、美祢市内でも中学校を卒業したまんま下関の職業訓練校に、西部校に通ったが、中卒で1年ぐらいの職業訓練行って、じゃあそれを事務所として引受ましようとかいうことは、30年、40年前には、まだ大工、左官など併せて、板金の小さな会社が受け皿としてあったんですが。ところが今美祢市内では中卒の子どもを受け入れる施設は全くないと。去年、一昨年だったかサンワークの中にある職業相談室に、中学3年で卒業するが市内で探してくれということで当たったが、結果的になかったために山陽小野田市ではあるので、山陽小野田市のばあちゃんのところにいって、地元のスーパーで働きながら小野田高校の夜間部だったと思うんですね、夜間高校通ったと、そういう話から聞いてみて、美祢市内でそうした中学を卒業して働きながら勉強するという環境が、ほとんどなくなってしまっている。

そうした中でそのまして高校中退、それから高校卒業しても、一旦市外に働きに出たが、話によれば直接聞いたんですが、大阪に就職したと。ところが寮から電車で会社に通わんにゃいけんと、工場に。電車の中で密閉されたようなところで、通いよったら、頭がオーバーヒートして3ヶ月で帰って、お年寄りのおばあちゃんの話じゃけど寝たつきりになっちゃると。何とか連れ出して、働かせてもらえんじやろうかと。そうした声はまだまだ人口が減ってきている、過疎になってきている美祢市の中にでも、やっぱり実際にあるんですね。

ですから将来を見据えて考えるならば、高齢者の年金を支えて行く若年労働者をどう育てていくんかと、強いて言えば、気の利いたものはどんどんどん外に出て行くと。ところが、何とか親もある、長男じゃからとかいうことで、やっぱり美祢市で頑張っていきたいという人達に、非常に限られているということの条件が、まだまだある。

そうした中で、シルバーのほうに本当にお金をたくさん出すことが美祢市の本当に将来に繋がるんか、それとも減額して、シルバーの場合は最低賃金で監督署が立ち入り捜査に入ることはありえんだろうと思うんですね。ところが、その他の職場、指定管理の職場であっても、監督署が最低賃金がどうかということで、残業も含めて立ち入り調査を既に入ってるわけです。この何年間。それを比較してみると、今後美祢市の将来を考えて、執行部がどう考えているのかと、率直に大胆に意見が述べられれば答えてほしいと思いますが、これは美祢市全体の大きな政策的な施策的な問題になるので、後日市長が出てきてからということになれば、それでもよろしいですが如何ですか。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） 今、南口委員の発言が全部たして25分かかりました。これ以上かかると全てなかなか終わりにくいと思いますが、できれば最終の総括のほうがいいのではないですか。南口委員それでいいですか。（発言する者あり）それではそういうことにして。（発言する者あり）はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） じゃあですね、今の南口委員ちょっと長すぎて要点が分からんやったんですが、つまり若者達のキャリアアップを図ってですね、その人達を働く場を確保するほうが、将来の美祢市のためにいいのではないかということだろうと思うんですね。私もですね同感なんです、若年労働者が労働者じゃなくて、若年者が働けない方が、今や生活補助を取らなくちゃいけない状態になってます。その辺も併せて調査した上で、ご答弁頂きたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 執行部いいですか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今の竹岡委員や南口委員が言われたように、若年者に対するやはり働く場、地域で活躍する場を行政も支援することは、当然なこと必要だと私も思う。

しかし、高齢者が今は70も80もなっても元気に働ける。やはり、これは医療費にも繋がります。そういうもんで、高齢者の生きがい対策と同時に、そういう人材の活躍の場もないと、こういう過疎化、また高齢化する地域社会にあっては、是非ともシルバー人材センターのような活動の場も是非支援していく。私は両面がいると思うんです。だからそういう面で、市の雇用の場の拡充に当たって、もっと積極的な対応が必要、その面の展望をもった一つ方針を出して頂きたい。こちらが良いとか、こちらじゃない、両面が必要だと、こういう意味で是非今の論議は具体的な予算の中で示してほしいと、こういう要望です。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではですね、先程来より指定管理のことが出ております。それで指定管理のあり方に関しましては、今、全国的に議論されてるところであって、完璧なもんがなかなかできておらない。ガイドラインも今まで美祿市もやってきましたけれども、それを改善、改善という形で、良い方向にという形で押し進めて来ているわけであります。

それで今後指定管理のガイドラインなんかも、更にスキルアップと言いますか、例えば指定管理を取るに当たってどういった国家資格とかそういった権利と言いますか、そういったものが要るか。そういったものをより詳しく指定管理等のための条件というのをきちっと私は付けてですね、今もあるとは思いますがけれども、よりたくさんそういった付帯条件というものを付けて、参入に当たってはこういったことをきちっとやっておかなくちゃならない、団体のあり方についてもいろいろ議論されておりますけれども、その団体としての何て言いますか、どういう基準かということもきちっと示して頂きたいと思っております。

そういうことで、今までの内部監査また内部の行政の捉え方だけでは、なかなかこういった問題というのはいつまでたっても解決されないと言いますか、問題点が起こっておると思しますので、どうかこういった件に関しましては、内部での対応、また内部監査、そして今後外部監査もこういった問題をより解消していくためには、そういったところの考え方が持っておられるかどうか、この辺についてお尋

ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のご質問でございますが、まずガイドラインの件でございますが、これにつきましてはガイドライン見直しというか、市長も申しましたようにガイドラインという名称にするかどうか分かりませんが、今、委員がいわゆることも踏まえまして、きちっとしたものを作って、それを専門家、弁護士等になろうと思いますけど見ていただいて、また議会のほうにお示しするという計画でございます。

またご質問の外部監査の件でございますが、現在モニタリング評価表というのも内部でやってます。それと併せて、監査委員にもこの支援団体等の監査ということで、ここにも監査を入れていただいております。そういったことで、外部監査までは今のところは考えておりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それについては、今後市のほうも総合的にしっかりと新たなガイドラインを作っていくということで、今説明された形で、私は基本的には良いと思っております。そういうことで、今後その辺についてはしっかりと議員側皆さんもチェックされると思いますので、どうかきょうは指定管理については、双方向から見方というのがありましたもんですから、その辺をよう踏まえた上で、しっかりと今後の対応をしていかないと、いつまでたっても同じ双方向のぶつかり合いで終わってしまうということになりますので、その辺をしっかりと詰めていただきたいと要望します。

委員長（徳並伍朗君） 約1時間が過ぎましたので、10時40分まで休憩をいたします。

午前10時27分休憩

午前10時38分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き委員会を続行いたします。質問ありませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 指定管理者の先程のサンワークの件ですが、先程篠田次長のお答えと松野課長のお答えが、矛盾してるように聞こえております。というのは、篠田次長は軽微な5万以下の軽微なものは、緊急性がある分については、指定管理

者が行うというようなご答弁でしたけれども、松野課長が言われる5万円以下の分については、見積もりが上がってきて、積み上げがある分が結構あるというふうに思いますので、本来であればそういった前年度からの積み上げ、指定管理者がこういうふうな施設に不備があるよということで、積み上げてきた分については、通年度初めに市が対応してしかるべきじゃないかなというふうに思います。

それを指定管理料の中に含めて指定管理者に責任を負わずというのは、ちょっと指定管理のあれとは違ってくるんじゃないかなと。緊急性があるんじゃないんじゃないかなというの一点、その辺の矛盾があるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺をもう一度お願いしたいのと。先程南口委員が緊急避難場所に指定されてるということで、こういうのは、有事の時の対応は指定管理者に押しつけるというのはなかなか難しいというふうに思いますので、この辺は本当にそういうふうになっておるのかということ。本来ならば、やっぱり行政がしっかり対応していかないといけないのではないかなというふうに思いますし、有事の緊急の場合に、指定管理者にその責務を負わせるというのは、少し荷が重いのではないかなというふうに思いますので、その辺をもう少し説明をしていただければと思います。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 一点目の修繕料の件でございます。これにつきましては、私が申し上げたのは、リスク分担表で5万円以下の修理については、指定管理者が負うとなっております。それで5万円の設定について参考までに述べさせていただいたのが、5万円以下の修理については、市がやると緊急性を要する場合など、市がやる時には市のほうに2社以上等から見積もりを取って、それを見積もり決定をして、決裁の過程ですね、そういった過程で時間を要するために、5万円以下の軽微な修理については、指定管理者のほうを負うということでございます。一点目については以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） それでは二点目の有事の際の指定管理者の対応についてでございますけれど、有事の際に指定管理者の方に初動体制としては対応していただくように、市のほうとしてもお願いすることになるかと思っております。それと併せて、いつどういうふうに有事が発生するかというのが確定できませんので、そういう有事の際の対応にできるように、常日頃から施設管理等を管理していただくという。そういう姿勢が必要であろうというふうに思います。それに伴います経費等

につきましては、行政のほうが負担すべきものだというふうに考えます。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 有事の件については、よく分かりました。初期対応ということで、その費用については指定管理料に含まれるということですので、これはよく分かりましたけど、先程の篠田次長の説明はよく分かるんですけど、先程松野課長が積み上げがあるよと。いくらかがあって、それが指定管理料がふくらんだ原因の要因の一つだよという説明がありました。例えば、いくら積み上げがあるか分かりませんが、前もって分かる積み上げですよ。それについては、やはり時間がかかるとかかからないじゃなくて、前もって分かっているわけですから、やはり2社からの見積もり取った購買をしていくというのが、透明性があるというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。確かに今壊れてるもの、壊れかけてるものにつきましては、市のほうで対応するように予算を取っております。見積もりが出ておるといのが、これは近い時壊れそうだというものを、一応リストとして挙げて頂いてるということでございます。それと先程言いましたように、急に壊れたとかの対応もある程度考えておく必要が、もう毎年毎年同じような事例が出ておりますので、その辺りも考えた上での修理費、補修費でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） ちょっと予算の組み方に疑問があるんですけど、例えばそういうふうに積み上げしていくのは分かるんですけども、それを指定管理料として渡したあとに、積み上げた部分の精算ですね。そういうのがきちり行われて、もし壊れなかった場合があるわけですね。壊れる場合の想定して積み上げていったよ。指定管理を作ったよというのであれば、壊れなかった場合の精算をするのかどうか。そういった点がはっきりできてるのかどうかというのが見えないんですけど、その辺はどうですか。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。修繕等の積み上げを指定管理料に入れた場合には、基本的にどういことを修理した、修繕した、部品を取り替えたというのは、一応報告して貰うようにしております。以上

でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今の関連なんですけどね、岡山委員からも監査にちょっと言及されましたんで、監査の立場からとしても申し上げたいと思うんですが、昨年度から実は財政支援団体、つまり婦人会さんまで含めて、そうしたその補助金や委託費、それから指定管理者制度に受託された業者、そういうものを実は監査を初めてやらせていただきました。そして今年度で2年目になってるわけですが、まだ三十何団体ぐらいしかできておりません。全てということにはなかなかありませんので、まだ開始して2年度目なんです。

加えて今年から工事監査もやるようにしまして、今の監査委員さんの態勢で果たしてやれるかどうかという疑問も持っておりますし、それからもう常勤でないに対応できないというのが、内部監査のほうの実態なんです。

その中で、指定管理者制度の続けて2年見させていただきました。今の修繕費でも一番気になるのは、仕様書の中にいつ取得したかが分からない。これをやっぱし今後は明記しておって頂きたい。何故そういうことを申し上げるかということ、私スーパーをやってる経験がありましたんで、よく分かるんですが、古い部品が入ってくるまでに、故障して、スーパーの場合は冷凍庫故障したら1時間、2時間、少なくとも半日間の間に修理をやらないと、全ての商品が駄目になっちゃうんです。そうしたことがありますして、どう対応するかというのが一番大事なんです。そうしますと、一応何年度に作ったものなのかということも大事なんです。

そうした上で仕様書見せて頂きましたら、年度がないんです。ですから型式と年度だけは絶対に精査して頂いて、チェックして頂きたい。

それからもう一つお願いをしてるのは、その施設を定期的に施設を、運営するだけではなくてチェックをして頂きたい。目視検査ぐらいしかできないとは思いますが、それでもチェック項目を決めて、月1回は最低限見て下さいと。1週間で見るものもあるでしょうから、そうしたものを必ず実行して頂くようにということで、24年度からはそういうこともお願いをしてるところであります。

従って、修繕費については非常に不透明なところがありますが、篠田次長が言われたように、監査委員としては老朽化した施設を指定管理者に預けるわけですから、すべて見たらどうかというのを意見申し上げましたが、役所はどうしても時間がかかると。時間がかかると、先程申し上げたように半日で復旧しないといけないもの

がありますし、もう数日の間にやって行かなくちゃいけないものがあります。そうした関係で緊急性ということを言われたと思います。それで対応して行くと。これは私も同感だと思います。

もう一つですね、もともこの指定管理者を導入した時に、今までシルバーさんに委託を一部したり、やった上に、当初は行政のコストを下げるためというのが、一番大きな命題だったんです。先程山中委員が読まれましたように、指定管理者制度はそれだけじゃないよと。民間のノウハウを活かしながら行政サービスをまたより上げていこうと、こういう考え方も確かにそのとおりなんです。最初に実態として働かされているのは、最低賃金以下なんです。これが市の職員に皆さんにやって頂ければ、もう言いたくはないが年収750万ぐらい平均かかるわけですね。ところが、指定管理者制度でやっておられるのは、100万程度しか人件費が払えてないという実態も事実としてあるということをお願いしたいと思います。

従って、それをそのお年寄りをそのまま抱えていくなれば良いんですが、若い人を入れて行かなくちゃいけない。そうすると若い人はそんな賃金じゃ働いてくれません。それが美祿市の指定管理者制度の中で歴史的にそういう事実があったということで、指定管理料が年々見直されて今いってるというのが実態であるというふうに私は思いますが、事実かどうか執行部のほうからお答え願いたいと思います。  
委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のご質問にお答えいたします。まずは前後しますが、一番最後の3点目、そういった指定管理者制度そのものの実態でございます。まず平成15年9月に導入された公の施設の指定管理者制度でございます。平成18年9月から完全実施され、今年で6年目を迎え、ほぼ全ての施設が全国的に一期目を終えます。制度当初手探りの中で、制度運営の詳細が国ではなく自治体に委ねられたこともあり、様々な課題も明らかになってることが現実でございます。

従って、平成22年度末には総務省から大臣通知で適切な制度運用を求める通知を発出し、改めて制度の目的が単なるコストカットではなく、住民サービスの向上にあることを示されております。これが指定管理者制度の現状と言いますか、状況でございます。

それでご質問のまず1点目、仕様書について財産等の取得した年月分からないという件でございます。これにつきましては、仕様書に今後明記していきたいと思えます。

2点目の検査の充実、確かに検査の充実ということは、住民の財産、利用される方の命に関わることも、関わる事態も全国的には発生しておりますので、検査の充実については適正にしたいと思ひますし、更なる充実を図っていきたくと思ひます。ご質問の件は以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 私の場合は資料の、さっき話が長かったんで、ちょっと反省しまして、資料請求をお願いしたいと思ひんです。一つは先程竹岡委員が触れた若い方々の生活保護、こうした実態は東京中心にもう既にNHKなどでたくさん放映されている事実がありますので、美祢市でそれこそ二十歳前後で生活保護を受けるということはちょっと考えられないんですが、中学校卒業して進学しない子は基本的には就職せざるを得んのですね。ですから中学校卒業して進学しなかった子どもが過去、合併以後でいいですから、20年から人数的にどの程度いるのかと。それからもう一つは高校に進学したが中退をしたと。これできれば美祢高も含めて、市内3校ありますので、高校の中退者をおつて18年、19年、さっき言った安倍総理のチャレンジ事業の時に一回それを調べて頂いて、若年労働者の労働教育、再教育も含めて議論したことがあるんですけど、今一度新市と今の議会で、できればこの資料に基づいて最終討論の時に議論を、シルバー優先とか若年労働者優先ということだけでなく、これを一緒に並行というのは美祢市の財政が今、直接的な市税が1%減額、その他の後始末をしなければならぬので、10%増額予算を組むと。こういう状況の中で、どちらかを重点的にやればどちらかを予算を減らさざるを得ないんですね。そうしたことも含めて、この委員会では責任ある議論が必要なのではないかと思ひますので、できれば議論が進むように、資料を用意して頂ければと、委員長のほうで取り計って頂きたいと。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは、農林費についてご説明をいたします。予算書の206ページ、207ページをお願いします。予算の概要につきましては、48ページになります。6款農林費・1項農業費・3目農業振興費についてご説明いたします。平成24年度は農業振興費2億2,478万2,000円を計上

しております。平成23年度予算に対しまして、1,234万円の増額でございます。これの主な要因といたしましては、単県事業でありますやまぐち集落営農生産拡大事業の拡大、ほか市単独の新規事業を計上したことが主な要因となっております。

それでは、農業振興費の主なものにつきまして、順にご説明をいたします。予算書209ページをお願いいたします。概要書は48ページでございます。002集落営農加速化推進事業といたしまして、補助金70万円計上しております。この事業は、集落営農法人の設立支援、事業拡大を支援する市単独事業でございます。16の法人、団体等につきまして、事務支援を行いたいというふうに思っております。次の行で、単県事業のやまぐち集落営農生産拡大事業で補助金として、3,359万円計上しております。この事業は、集落営農法人による麦・大豆・野菜の生産振興を行う機械設備等を支援する事業でございます。平成24年度では、八つの法人の機械設備の補助を行う予定としております。

続きまして、003担い手育成総合事業では、市単独の新規事業といたしまして、認定農業者生産振興支援事業補助金として、200万円計上しております。この事業は、農業の担い手の一翼を担っていらっしゃいます認定農業者に対しまして、美祢農産物の生産拡大に資する機械設備の整備を支援することといたしまして、新たに創設する事業でございます。

それでは予算書の211ページをお開き下さい。007中山間地域等直接支払事業では、合計1億5,558万7,000円を計上しております。内訳といたしまして、推進費、消耗品等の事務経費でございますが、158万7,000円、それから交付金1億5,400万円を計上しております。この交付金につきましては、国費が50、県が25、市が25%の割合となっております。この事業につきましては、中山間地域におきまして、農業生産活動を行いながら、集落機能の維持、耕作放棄地の防止、そういった多面的な機能を継続的に確保するためのものでありまして、3期対策の3年目というふうになっております。今年度は1協定の増となっております。

続きまして、予算の概要では49ページになります。008耕作放棄地対策事業といたしまして、67万5,000円計上しております。この事業は、拡大する耕作放棄地に歯止めをかけ、生産拡大を図るため、耕作放棄地解消の取組を行う担い手、あるいは集落等の団体に対しまして支援することを目的とし、平成24年度か

ら新たに創設する市の単独事業でございます。少額ではございますが、担い手、もしくは法人の方、この方達の耕作放棄地の耕作について補助金を交付するものでございます。

続きまして、009環境保全型農業直接支援対策事業といたしまして、124万3,000円計上しております。この事業は平成23年度途中から始まったものでして、化学肥料の削減、地球温暖化の防止、それから有機農業など環境保全型農業に取り組む農業者、この農業者は、エコファーマーということですが、に対しまして補助をする事業で、24年度につきましては3名、約28ヘクタールの予定でございます。

続きまして、010農産物加工化等活性化推進事業といたしまして、210万円計上しております。この事業も平成24年度から新たに創設する市単独事業でございます。事業目的は、美祢市として農産物の付加価値化を目指しまして、農産物の加工をもう一度根起こしし、美祢ブランド加工品の創出を目指すものでございます。具体的には、加工化啓発支援、それから新規商品の開発支援、更には地域農業資源の掘り起こしの支援を行います。

続きまして、予算書の212、213ページをお願いします。概要書は49ページの中程でございますが、4目農地費についてご説明をいたします。平成24年度は農地費5億749万1,000円を計上しております。平成23年度予算に対しまして、6,972万9,000円の増額でございます。この主な要因といたしましては、市営のため池あるいは可動堰の改修を行うことが主な要因となっております。

それでは、まず002の農地費経費の主なものについてご説明をいたします。農地経費の6行目と9行目になりますが、その二つを合わせまして、単独の土地改良事業といたしまして、725万円を計上しております。この内、300万円は補助事業の補完工事ということで、於福町のため池の補完工事を行います。9行目の425万円につきましては、受益者が事業主体となりまして、工事を行ったものに対し、補助をするものでございます。これにつきましては、平成23年度に受け付けたものに対しまして、平成24年度で対応するということになっております。

続きまして、予算書の215ページをお願いします。概要書は50ページになります。004農地・水保全管理支払交付金事業で、2,634万1,000円を計上しております。本事業におきましては、農地を中心に集落の維持保全を行う共同

活動を支援するもので、市内の19地区、1,555ヘクタールに対しまして、10アール当たり3,300円を支給します。また、23年度から新たに老朽化が進む水路等の長寿命化のための修繕、こういう経費を支援する向上活動がございまして、こちらのほうが16地区、788ヘクタールに対しまして、10アール当たり4,400円を支給するものです。この二つの支援あわせて、2,550万円を交付するものであります。

続きまして、005団体営農地防災事業で二つの防災事業併せて、8,069万3,000円計上しております。一つは団体営農地防災事業で農業用河川工作物応急対策事業で、燃料、あるいは測量設計費、工事費を合わせまして、3,481万3,000円を計上しております。これは、市が事業主体で、伊佐町の内川川に設置されております観音寺堰という可動堰があるわけですが、こちらのほうの老朽化に伴う測量設計と改修工事です。この事業の割合は、国が50、県が32、市が12%、地元が3%というふうになっております。

それから、この防災事業の二つ目に、ため池等整備事業、こちらのほうも同じく消耗品、あるいは測量設計費、工事費合わせまして、4,588万円を計上しております。これは、於福町の石宗ため池というため池ですが、改修工事を市が事業主体で実施するものです。こちらのほうにつきましては、事業期間平成24、25の2ヶ年で施工することとしております。

続きまして、007でございますが、地域自主戦略交付金、農地整備事業、経営体育成型事業の県事業負担金といたしまして、1,550万円を計上しております。予算概要では、51ページになります。申し訳ございません。これは、一つに、県が事業主体となりまして、平成24年度から東厚保町川東西地区の14ヘクタールのほ場整備に係る負担金と地元の負担金を合わせまして、1,200万円を計上しております。また二つ目に、県よりこのほ場整備に関する換地業務が市のほうに委託されます。この委託料350万円でございます、この二つを合わせまして、合計1,550万円を計上しております。

続きまして、008地域自主戦略交付金、戦略作物拡大・防災保全整備事業の県事業負担金として、450万円を計上しております。これは、同じく県が事業主体となりまして、美東町九瀬原地区におきまして、農地汎用化のため4ヘクタールに暗渠排水の設置します。また秋芳町誓心地区に揚水ポンプの設置を行うものです。これに伴う負担金でございます。

続きまして、予算書 218、219 ページをお願いします。概要書は、52 ページでございます。2 目林業振興費の主要事業につきましてご説明いたします。前年度より 4,632 万 6,000 円減の 3,306 万 2,000 円を計上しております。この減額の要因といたしまして、有害鳥獣に関する事業費は新たに 6 目として取りまとめました。このことが主な要因となっております。

それでは 004 美しい山づくり事業といたしまして、1,870 万 2,000 円を計上しております。これは、荒廃した森林の再生及び竹材の安定供給のため竹林改良、作業路の開設をすることとしております。これは、県補助の竹林の整備 11 ヘクタールに 805 万 5,000 円及び維持管理に 174 万 9,000 円及び作業路の開設 700 m を予定しておるわけですが、これに 242 万 3,000 円、また国の補助事業の森林整備事業 248 ヘクタールにおきまして、全体事業費 4,300 万円が事業費としてかかるわけですが、このうちの 15% の相当額 647 万 5,000 円の補助金を計上をしております。

続きまして、予算書 220、221 ページをお願いします。続きまして、2 項林業費・5 目治山事業費、001 小規模治山事業といたしまして、前年度より 171 万円増の 871 万円を計上しております。まず従来からの県補助事業によりまして、工事費が 200 万から 300 万円程度の箇所、これを 2 箇所から 3 箇所程度施工するように予定しております。また去る 12 月議会でも順番待ちの方への早期施工出来ないかのご指摘もございました。平成 24 年度予算といたしまして、市の単独補助金を創設いたしまして、1 件でも早期に施工できるよう予算を 200 万円ほど計上しております。この市の単独補助は、事業費 200 万円を上限といたしまして、市が 50% 補助することとしております。工事費が 150 万円程度の箇所でありましたら、3 箇所ないし 4 箇所程度出来るので、現在残っている箇所が約 27 箇所ございますが、少しでも早く施工出来るようにということで、予算計上をしております。

続きまして、6 目有害鳥獣対策事業費として、950 万 3,000 円を計上しております。なお、この事業費につきましては、先程申し上げましたが、平成 24 年度から 6 目として、新たに有害鳥獣対策に関する予算を計上したところであります。

それでは、001 有害鳥獣捕獲奨励事業につきまして、742 万 9,000 円を計上しております。近年の鳥獣被害の増加に伴いまして、対前年度予算の約 7

0万円の増としております。

続きまして、予算概要の53ページをお願いします。新規事業といたしまして、004鳥獣被害防止対策事業17万1,000円を計上しております。大変少額な予算ではございますが、昨年度美東町におきまして、サルによる人的被害が発生したことから、サルの追い払い備品の購入に係る経費を補助するものでございます。美祢市有害鳥獣対策協議会で、免許の入らないエアガン3丁とバイオ弾、自然に帰る玉ですが、これを購入して頂き、それを全額補助するものでございます。

このエアガンを選定した理由といたしましては、県の専門員の方と協議を行いまして、その中で追い払い効果が十分にあるものとしては、花火であったりとか追い払うための犬であったりとか、そういうことも一つは方法としてあるが、迅速な対応ということであれば、住宅地の近隣で当然ながら実弾も使えないということがございます。それで檻の対応ということになるわけですが、迅速な対応から言えばそういうふうなエアガンというのは非常に効果的であるというふうにも聞いております。24年度につきましては、実験的な形になるかと思っておりますが、猟友会、あるいは協議会とも連携しながらそれを使用してみようというふうに考えております。農林費の説明は以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 金額的にはわずかな数字ですが、予算書の211ページ、それから概要書の49ページに、これ素晴らしい私は予算というように思います。というのは、008の耕作放棄地対策事業ですね。抑制事業補助金というのが67万5,000円ついております。説明書のほうでも先程ちょっと説明がありましたが、拡大傾向にある耕作放棄地の解消に向け、担い手及び集落等団体による解消の取り組みに支援いたしますという内容であります。私はこの予算素晴らしいと思います。そこで質問いたしますが、調査はどのような方法でされるか、まずお聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の質問にお答えします。農業委員会のほうで、まず農地パトロールというのがございます。それから農林課のほうでは、転作確認等も行っているわけでございます。ここで、農業委員会のほうは農地パトロ

ールの範囲内では、数字として出てるのは約50ヘクタールという数字が実は出ております。しかしながら、詳細に個々に転作等の段階でそれを把握するものとしては、102ヘクタールというちょっと数字の開きがございますが、全体的な農地の転作等の確認の段階の数値のほうが、より現実に近いのではなからうかというふうに思っております。その二つの調査によって、100ヘクタール程度であるというふうに考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） やはりこれは環境保全面からいたしまして、素晴らしい新規事業と私は思います。どうか地域のですね、環境保全申し上げましたが、安心・安全面からしても、是非この荒れ放題の耕地はですね、集落の周辺あるいは子どもたちの登下校の周辺にたくさんあるわけですね。やはりそれをですねパトロール中に見ても非常に憂慮するところがあります。やはりこれにつきましては、是非ですね前向きにどんどん進めて頂きたいというように思います。意見になりましたけども、いいですか。

委員長（徳並伍朗君） ほかに。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 予算書は221ページ、概要は53でございますが、有害鳥獣に関わる質問をいたします。予算規模を見ますと、シカ被害に対して90万3,000円の防護柵等の予算が付いております。実際は、サルやイノシシの被害が非常にひどくなっているという情報を得ております。そういう面で、もう既にそういう予防対策は十分出来ておるから予算が少ないのか、要望がないのだからそういう予算規模になっておるのか、この辺を一つ伺いをします。

それから財源を見ますと、一般財源ということですから、市単独の事業ばかりが上がっています。有害鳥獣に関わるこの予算措置は。これまで国や県の補助もかなりあったと思いますが、現段階はそういう補助は事業としてないのかどうか。まずはこの事業費が非常に少ない。被害は多くなっている。そうすると、要望が少ないから財源措置をしてないのか。それとも、もうどういう状況で予算規模が非常に少ないのか、これ一点と。それから国や県がこういう事業をしていないのかどうか、この予算書の中には上がってない。もし国や県がそういったのをしていないで、市単独ではどういう対応を取るのか。それから最後に補助率はどうなっているのか、以上お聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） ご質問にお答えいたします。まずシカ柵の維持管理費90万円ほど上がっております。まずこれにつきましては、平成17年度から平成21年度にかけて、厚保町から於福町の西側から北側と言いますか、下関市との境界部分約30キロですが、ここに約4,500万円をかけた、4ヶ年にわたりまして、シカ柵を設置しております。この90万円という数字は、そのシカ柵の維持管理の費用ということになっておりまして、また新たに追加して延ばすということではございません。

それからシカのほうが予算計上されて、今回はイノシシ等の柵の予算がないが、十分なのかというご質問でございます。これは2点目のご質問と若干併せてご説明のほうさせて頂きたいと思いますが、これにつきましては、まず農村整備の事業の中で、これは国の事業なんです、平成17年度から21年度にかけて、イノシシの防護柵、これにつきましては、平成16年度までに要望が上がってありました地区につきましては、その事業の中、補助事業の中で設置をいたしました。

それから、17年度以降の要望箇所が5箇所ほど上がっております。旧美祢市内で3箇所、それから秋芳町で2箇所ほど上がっておるわけですが、これを県の事業の中山間総合整備事業の第2期工事の中で、引き続き要望箇所について対応しようというふうに考えておりましたところ、市長の一般質問の答弁でもございましたが、この農村整備の事業の中で、獣害防止柵の設置についてのメニューが全て廃止をされました。それに伴いまして、林野庁のほうが行っております鳥獣被害緊急総合対策事業というところに一本化をされました。

このことによりまして、平成23年度の予算の中に2,300万円ほどその事業の予算組をしていた訳ですけども、結果的には750万円ということで、費用が減額をされたという事実がございます。これに伴いまして、当然地元のほうに対しては大変ご迷惑をおかけしたところでございますが、何とか当初はシカ柵で考えたところをイノシシの防護柵に切り替えて、ある一定地域を囲んだという経緯がございます。

それで、その時の2,300万円が750万円に予算が減額されたということで、24年度につきましては、先程言いました5箇所の地区、要望の上がっている5箇所の地区、こちらのほうに対しまして、この林野庁のほうの補助事業の内容をよくよくご説明をしまして、そして、それに対して要望を再度出されるかどうかを、24年度の中でお諮りをしようというふうに思っております。というのが、こ

の事業内容と言いますのが、農村整備の事業で言いますと、地元負担金が7.5%で済んでおりました。ところが、この林野庁のほうは材料費を支給するという事になっております。ということは、逆に言えば、設置手間につきましては、全て地元さんの負担ということになるわけです。それに対して、地元さんのほうで対応出来るかどうか、こういったようなところを、良く地元さんのほうにも事業の内容をご説明して、そして要望されるかどうか、この辺を24年度の中で行うということを考えております。その関係で平成24年度につきましては、シカ柵に対する予算は計上をしてないということでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 24年度事業には、イノシシやシカ対策の防護柵等の予算を計上してない。その経緯を今説明されたので、だいたいわかりました。そこで、先般田邊委員が一般質問で、大嶺町北分において長年の要望があったが、今年予算にはそういった要望が叶えられてないようだがと、そうすると、この質問があった件、これに対する市長の答弁はなかったわけですが、このあたりはどうなりますか。

委員長（徳並伍朗君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問にお答えいたします。真木、重安、羽永地区、こちらのほうの要望書、田邊委員さんのほうから上がってききました要望書が、平成18年度に上がっております。先程申し上げましたように、平成17年度以降に上がってきたこのイノシシの防護柵の要望箇所については、県営事業中山間総合整備事業第2期、これが平成25年度から始まる訳なんですけども、こちらのほうで対応するという事で考えておったわけです。ところが、その事業メニューが、中山間総合整備事業の中から排除されたために、今、林野庁のメニューに切り替えざるを得ないという状況になってるということです。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） そうすると、国の1期の中には組み込まなかったから、今後林野庁の事業で取り組むと。そうすると、補助率が非常に変わってくるんじゃないかと思う。当初は7.5%で整備事業として、この受益者負担、今度は林野庁の分については材料費は負担するが、設置経費は地元でと。こうなってくると、かなり受益者負担が高くなるんじゃないかと思えます。どのぐらいになるわけですか、ち

よっとお聞きします。

委員長（徳並伍朗君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の質問にお答えいたします。イノシシの防護柵設置込みでメーター当たりが4,000円から5,000円、現場状況によりますので、一概に一律いくらとは言えませんが、4,000円から5,000円と。工事としての発注では4,000円から5,000円というふうに、ではなかろうかというふうに思います。その内の約半分が材料費になるというふうに考えておりますので、補助率としては50%前後の補助率ということになるのではなかろうかというふうに思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 16年当時から上げていたけれども、なかなか地元との了解がつかなくて、当初は補助率10%とか、25%とか、いろいろ経緯があって、地元とトラブルもあったように伺って、一般質問でありますが、やはり地元負担が7.5%から50%と幅が非常にありますが、やはり有利なこの面から、やはり地元への対応が行政として必要ではないかと思えます。納得の上で50%の事業を採択するのも、それは当然必要かもわかりませんが、やはり地元負担をなるべく低くする、そういう説明というものを今後十分なされるべきではなかろうかと、そういった面が一般質問聞いて、私なりの気持ちでございます。

現実には被害は、イノシシやサルやシカの被害は拡大してる。先程30キロにわたって、この5,000万円もかけて防護柵を設置した。いわゆる於福から厚保にかけて、長門市や豊浦郡の境界にかけてそういうのを設置したが、現実的には効果はどうか、あまり効果がなかったんじゃないかと。というのは、於福の北部のほうでは、大変イノシシ、サル、シカ、もう野菜を作るのに周りを全部この漁網で囲って、上にもネットしておる。自分の自家野菜もなかなか栽培できないという、そういう状況をいろいろ見るわけですが、膨大な経費をかけてやったが、効果的にはどう認識されてますか。

委員長（徳並伍朗君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問ですが、数値的なデータというものは持ち合わせておりませんが、維持管理ということについては、毎年その約30キロにつきましては、倒木とか網の大きな穴が開いてないとか、そういうところについては、毎年維持管理のために、そこの部分を歩いて点検等してるというこ

とでございます。その中の報告で聞きますところによると、やはりシカの死がいというんでしょうか、こういうものが、角とかが網にひかかったりとかして、かなりの死がい網にひかかっているというようなことは、報告としては受けております。正式な数字ということになりますと把握はしておりません。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 予算書の209ページをお願いいたします。上から2行目の農業後継者対策補助金というのが19万2,000円ありますが、これは具体的にはどのような内容のものか、もし分かればお願いします。

委員長（徳並伍朗君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問ですが、これは美祢カルストクラブさんへの補助金でございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 実はですね、新規就農なんかの方も、梨の関係ではだいぶ意欲的にやってらっしゃる農家もあります。やはり米作りではまるっきり赤字じゃけど、梨なら多少やって行けるというようなご意見も聞いております。是非この中で梨ですと、梨組合の負担金か何かあったような覚えてるんですが、県梨連絡協議会負担金2万4,000円、こういうやはり何とか食べていけるような農業の振興策について、是非これからもそういう関係者のご意見を聞いて頂きまして、予算策定なり、また補正予算なり組んで頂きたいと希望いたします。

それからもう一つ河本委員がおっしゃいましたことですが、堀越なんか行きますともうむちゃくちゃです。イノシシの被害がやはり農業をやる意欲さえなくなるような感じがしますので、またそれが集落の崩壊にも繋がると思います。そういうことで、有害鳥獣の関係につきましては、今おっしゃいましたように、是非具体的なことを聞きながらやって頂きたい。これは要望でございますが、よろしくお願いを申し上げます。

委員長（徳並伍朗君） ほかに。萬代委員。

委員（萬代泰生君） 予算書で221の小規模治山事業と有害鳥獣関係の2件について質問させていただきます。説明資料は52ページですが、その中の真ん中辺に5の治山事業費というふうにあります。治山事業費の下に小規模治山工事というのが659万3,000円、先程2箇所か3箇所かというふうな説明ございました。昨年9月に、これは私が確か市長の総括質疑の時に提案をした案件でございました。この

県の事業を待っておっては、何十年も裏山の災害復旧が出来ないということを申し上げ、何とか単独市費で対応出来ないかというご提案を申し上げたところでございますが、この度小規模治山事業補助金ということで200万円が計上されております。先程の説明では2件か3件か4件かというふうにお答えがありましたけれども、まだ27箇所も事業が残ってるということですが、まず上の県の事業についてはこれは3箇所見ておられるんですか。それからこの200万円で、何箇所分が災害復旧が出来るのかということも、もう一度お尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） ご質問にお答えいたします。県の補助事業の工事につきましては、2箇所ではありますが、詳細設計、それから入札減等によりまして、予算に余裕がある場合、若しくは県のほうから更に追加補助があった場合には、もう一件何とかやって行きたいというふう考えております。

それから新たに新規事業として補助金を計上してるわけですけども、27箇所の内、これも最大で一番大きいところは、工事費500万円台、それから小さいところになりますと100万円台の工事も多々ございます。この内、100万円といたしまして、その内の50万円を補助するとしたならば、単純計算で行きますと4件ほどが出来るということになりますと、これは一番安い工事設定で考えた場合ですが、そうすると県の補助で2件ないし3件、それから市の補助金によって3件ないし4件ぐらいが単年度で出来るということになれば、当初県の補助事業だけで言えば、最後にできあがるのが、10年20年先という話が、随分短縮できるのではないかとこのように考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） これによって、かなりの災害復旧に取り組んでもらえるような状況になったということで、被害を受けられた方の少しでも気持ちが安心に繋がって来るものと思っておりますが、出来たらもう100万ぐらい増やしてもらってもっと良かったんですけど。これはまた次の課題になるだろうというふうに思います。とにかく、私の提案した内容を取り入れてもらえたということにつきましては、感謝を申し上げたいと思います。

それから、2点目の有害鳥獣対策事業費として、今年度は費目がきちんと上がっておる訳でございます。でも全体事業費とすれば少ない訳で、それは県の事業がなくなったからということで、全体の金額からすれば少なくなってる状況でございます。

すけれども、昨年的一般質問、12月の一般質問した時に、まず、その有害鳥獣対策事業へ取り組む職員態勢を見直す必要があるんじゃないかということをお願いしたいと思います。それともう一つは、有害鳥獣の捕獲奨励事業費補助金の交付要綱について、ここにも大きな課題があると、この点についてはどのように検討されて来たんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） ご質問にお答えいたします。確かに奨励金につきまして、実質的にはイノシシ、シカ、サル、カラス、タヌキ等、一頭あるいは一羽につきいくらの奨励金ということが要綱上書いてございます。しかしながら、それ以上に取れてるというところでありまして、要綱上予算の範囲内ということを書いてありまして、それに基づきまして、どうしても単価を数によって下げざるを得ないという状況でございました。それに伴いまして、本来であれば前年度捕獲実績に伴うほぼ同等の予算という計上が一番理想ではあるかと思いますが、どうしてもそこに予算が充当できないというところがございます、わずかながらではございますが、70万程度でございますが、予算を追加したということでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 萬代委員のご質問にお答えいたします。有害鳥獣の被害が拡大してる現状を踏まえまして、職員態勢を見直し、専門的な見地から十分に対応出来るように、組織編成の見直しを検討中でございます。そのように対応出来るように前向きに検討してる現状でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 是非とも職員態勢をきちっとして頂きたいと、是非とも有害鳥獣対策事業に対する職員態勢をきちんとしてほしいということの前提に、平成19年12月21日に鳥獣による農林水産業等にかかる被害の防止のための特別措置に関する法律というものが制定されておるわけです。多分この法律の中で、市町村は被害防止計画を定めることができる。定めた場合は、それによって国の財政上の措置が受けられることになっておるわけです。だから従って、この法律に基づいた対応を是非とも考えて頂いて、やはり、今のままでしたら農林業、シカやイノシシの被害に対しては、農林課で対応出来ると思いますけども、これが吉則の町のほうにどんどんサルが出没するとかイノシシが出るとかいうふうな形になってきます

と、多分農林課では出来ないと思うんですね。だから、そういった人的被害に対する被害対策も考慮に入れられて、法律に基づいたきちんとした対策を考えて頂きたい。

また、美祢市は中山間地域に位置しておるわけですから、単独美祢市でその計画を考えられても、隣からどんどん進入することも考えられます。だから、隣の山陽小野田、下関、長門、山口等の連携の取れた計画づくりをして頂きたい。だけど、そういう他の市と連携を取る態勢を作ろうと思えば、農林課所管では多分無理だろうというふうにも考えます。是非ともそこら辺、この法律に基づいたきちんとした計画をたてられて、その計画に基づく職員態勢を構築して頂けることをお願いして質問を終わります。是非とも考慮して頂きたい。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 簡単に申し上げます。大変ですね有害鳥獣と言いますか、予算措置が伴わない、現状の被害の拡大する中で予算措置がとれないということでございます。柵ができないということであれば、捕まえる以外にないと思うんですが、だいたいですね、性格上同じところ出てきます。一つですね職員態勢と話もあつたんですが、その捕獲なんて言いますか、サポートセンターみたいな作ってほしいなというふうに思うんです。ですから、私のところたくさんいつも出てきても道がついてますよ、獣道がついてますよとかというのどこかに、例えば、秋芳なら秋芳で1箇所でもいいですから、そうしたらそういうふうな連絡を受けて、現地を見た上で、それに対処して頂けるような態勢、そういうものが効率的にちょっと考えられないかなと。

あとですね、県の事業なんかで柵もある程度出来てるところはありますから、ある程度限られてくるんじゃないかなというふうに思っております。猟友会もかなり高齢化して、なかなか言っても動きません。ですからその辺も含めて、行政としての総合的に考えた上での効率的な対応が必要だろうというふうに思います。これは意見は合わせてお願いします。

もう一つお願いします。山焼き対策に地方債が確か700万がついてます。どういふふうな使途と言いますか、目的で地方債がついてるのかなというふうに考えましたので、併せてお答え下さい。

委員長（徳並伍朗君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今委員のご質問にお答えします。一点目で

すが、サポートセンター等の設置というお考えというかあるんですけど、実は美東町でサル被害が出た時に、下関市さん、あるいは山口市さんにもご同席を頂きまして、どういうふうな対策を講じてるかというところについて、お話をさせて頂きました。特に下関市さんにおかれましては、当然有害鳥獣対策室という室がある訳なんですけども、こちらのほうが年間を通じて、出没サル、あるいはイノシシが特に出没する箇所というのを、1年を通じてその箇所をデータを取られておりました。そのデータに基づいて、罠の設置等を有効的にそこに設置するというふうな手法を講じておられまして、私どもも県のほうの支援を受けながら罠につきましては、71基をいろんなアライグマ等もあるんですけど、そういう罠を設けておるわけですけども、ある意味構築されたデータに伴っての罠設置というところまでは至っていない現状がございますので、下関市さん等のようにデータに基づいて、そういうふうな鳥獣の習性と言いますか、そういうところをしっかりと捉えた上で、罠の設置とか、そういうことというのが出来ればいいなというふうには思っております。私からは以上で。

委員長（徳並伍朗君） はい、奥田課長。

総務部財政課長（奥田源良君） それでは山焼き対策事業につきまして、地方債が入っているというご質問でございます。これは過疎対策事業債のソフト分を充当してるものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 過疎対策、昨年も見てもたら500万ぐらいついているみたいなんですよ。年次的にそういうふうな、何か建設債というか、そういうふうな感じの、要するに経常的な経費に起債が、単純にそういうふう思ったんですが、これで何かものを作ったりなんたりする事業、ここであるのかなと、そういうふうな感じなんです。

委員長（徳並伍朗君） はい、奥田財政課長。

総務部財政課長（奥田源良君） 只今のご質問でございます。過疎対策事業債につきましては、平成22年度からソフト分というのが新たに創出されております。その言われてる建設事業債、建設事業の費用に充てるもの以外に、ソフト分というものがございまして、この度予算書の中にも社会福祉協議会の補助金とかにも充てたものがございます。そういうものに充てることが出来るようになりましたので、今回充てております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。昼になりますので、1時まで休憩いたします。1時から商工費を行います。

午前 11時52分休憩

午後 1時00分再開

委員長（徳並伍朗君） それでは休憩前に続き会議を開きます。次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） それでは商工費の説明をさせていただきます。予算書の222ページからになります。予算の概要資料は53、54ページになります。7款商工費・1項商工費・目の1商工総務費でございます。223ページに記載しておりますけど、002商工総務経費として、55万9,000円を計上しております。産業振興推進事業として、このうち38万8,000円を計上しております。これは、産業振興条例に基づく産業の総合的、一体的な審議を行うため、産業振興審議会の開催経費でございます。委員数は19名、5回の開催を予定しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 続きまして、003矯正施設活性化推進経費におきまして、美祿社会復帰促進センター内で行われております、刑務作業提供企業につきまして、仮称ではございますが企業連絡協議会を設置し、よりスムーズに提供企業間の意見交換も含め、課題や問題が発生した際の対応に当たることとして、15万7,000円を計上しております。

次に004竹材資源活用事業におきまして、2,124万4,000円を計上しております。内訳としまして、修繕料として開設当初からの機器等の修繕料として、62万8,000円、機械器具、真空包装機及び製氷機の購入代として、359万1,000円を計上しております。

次に、竹材事業活用事業運営補助金としまして、美祿農林開発株式会社に昨年と同額の補助金として、1,700万円を計上しております。

次に、2目商工振興費でございます。001商工振興経費に1,477万7,000円を計上しております。主なものとしましては、予算書のページをめくって頂

きまして、225ページ、上から3分の1にございます美祢あきない活性化応援事業補助金としまして、210万円を計上しております。美祢あきない活性化応援事業補助金は、23年度から旧美祢市中心部と美東秋芳地区にも対象範囲を拡大し、新規店舗開設を容易に進めて頂き、地域振興と商店街活性化をお手伝いしているものでございます。

次に003住宅リフォーム助成事業としまして、報償金500万円を計上しております。この事業は新規事業の一つでございまして、市民皆様方の住環境の向上を図ることと、住宅関連産業及び商業を中心とした地域経済の活性化並びに雇用の創出に寄与するために、10万円を限度に住宅改修事業費の10分の1を、市商工会が発行を予定しております、市内共通商品券及びJA山口美祢のご協力を得て農産品で、助成することを予定しているものでございます。

続きまして、3目流通対策経費でございます。新年度は5年に一回行われます買物動向調査業務委託料としまして、7万6,000円を計上しております。以上、流通対策経費を含めまして、流通対策費としまして391万1,000円を計上しておるものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 続きまして、4目観光費でございます。予算書の224、225ページでございます。予算の概要は54ページでございます。平成24年度は1億2,881万9,000円を計上しております。平成23年度予算に対しまして、1,638万5,000円の増額となっております。これの主な要因といたしましては、後ほどご説明いたしますが、観光地周辺整備事業や交付金による事業を計上していることが、主な要因となっております。

それでは、観光経費の002観光経費の主なものについてご説明いたします。予算書の227ページでございます。市観光情報発信推進事業委託料490万円を計上しております。これにつきましては、アンテナショップみねまるごと館の運営に係る委託料でございます。続きまして、市観光協会補助金として、1,000万円を計上しております。平成23年度は、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した市観光協会支援事業委託料として500万円、観光協会の運営に係る補助金600万円の計1,100万円でございます。平成23年度で、ふるさと雇用再生特別交付金が終了するため、市観光協会補助金が増額されたものであります。

続きまして、秋吉台観光まつり補助金809万円を計上しております。この観光

まつりのメインのレーザーショー、花火大会、夏休み期間にスペシャルウィークとして、ローカルロゲイニング、吉本興業と連携したイベント等の開催を予定しております。

委員長（徳並伍朗君） 大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 続きまして、ご説明申し上げます。観光事業特別会計繰出金につきましては、秋吉台リフレッシュパークのトロン温泉に係る福祉部分と市民の入浴料割引分、マイクロバス運行経費分について、実績に基づいて、401万4,000円を繰り出しております。

003観光地維持管理経費につきましては、水神公園、大岩郷、豊田前桜公園等の維持管理経費を計上しております。

229ページをお開き下さい。管理委託料として、298万9,000円、これは、吉則公園、大岩郷、水神公園、羅漢山の草刈、清掃等の管理委託料と、今年度から新たに桂木山麓自然公園村指定管理事業を農林課から観光総務課に所管されております。これに伴う指定管理料215万円を計上しております。施設整備工事87万9,000円につきましては、雨天時に弁天池に流入する泥水を防ぐための排水溝等の整備工事を行います。

004秋吉台経費50万6,000円は、秋吉台上の陥没防護柵設置や歩道修理の原材料費等を計上しております。

続きまして、005エコ・ミュージアム管理費661万7,000円につきましては、秋吉台エコ・ミュージアムの管理運営に必要な経費を計上しております。主な経費は、電気料、清掃委託料等であります。なお、県からの管理委託料として、収入に185万円を歳入に計上しております。

続きまして、231ページをお開き下さい。006大岩郷周辺整備事業でございます。大岩郷に隣接する市所有の棚田の復元をする工事費を1,968万2,000円計上しております。復元後は、地元の皆様により、蕎麦や四季折々の花などを植えられ、大岩郷を訪れる方々の目を楽しませていただくことになっております。

委員長（徳並伍朗君） 綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 続きまして、大岩郷周辺整備事業業務委託料として、20万円を計上しております。これにつきましては、大岩郷周辺の施設整備工事を実施することに伴いまして、周辺地域の観光資源調査、また大岩郷周辺の活性化を検討していくためのものがございます。

続きまして、007美祢市魅力再発見事業業務委託料といたしまして、500万円を計上しております。これは、1月の臨時議会でご説明いたしましたロゲイニング大会を6月に開催するものであります。開催場所については、現在、調整中であります。なお、このロゲイニング、美祢市魅力再発見事業の財源といたしましては、県の交付金、新しい公共支援事業交付金を充当するものでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 続きまして、同じページ230、231ページ、予算の概要につきましても、同じく55ページでございます。5目道の駅管理経費に359万7,000円を計上しております。主な事業としましては、道の駅おふくの空調設備等の修繕料と道の駅みとうの施設整備工事。これは浄化槽の改修工事でございます。

続きまして、8目十文字工業団地給水施設経費に282万6,000円を計上しております。前年対比で213万4,000円の減につきましては、企業が進出して頂いた時に、給水管を延長布設する工事を行う予定でございますけれども、現在予定がございませんので、この工事につきましては、昨年に比べて減額をさせて頂いております。企業の進出が決定次第、補正等で対応させて頂くこととしております。また、管理のため防犯灯の設置を新年度で対応することとしております。以上で商工費につきましてもの説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） それでは何点かお伺いしたいと思いますが、まず予算書の223ページの003矯正施設活性化推進経費というのがありますが、これの業務委託料500万ということが謳っております。この業務委託がどういった内容で、どこに委託されるのかが分かれば教えて頂きたいのと、それと次の225ページの美祢あきない活性化応援事業補助金210万ですが、今年度も同じ事業がありましたけど、どれだけの応募者数があったのか、また、助成金額がどのくらいあったのかを教えて頂きたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。矯正活性化施設推進経費の業務委託でございますけれども、美祢社会復帰促進センターの刑務

作業と連携したIT推進事業を実施し、中小企業業者が求めるデータプログラム、ホームページ、ポップ等の作成をし、無料配付するというこの事業を行っているものでございます。それと、あきない活性化につきまして今年度の実績としましては、2件ほど、場所としましては、美東町大田と大嶺町東分に、2件ほど応募がございました。改修費はそれぞれ80万、それと家賃補助、限度額の2万円を補助しておるものでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 初めの矯正施設活性化推進経費の業務委託料がITの関係でということですが、それを作ったプログラム無料提供してるということですが、どういったところに無料提供しているのかということと、この業務委託について、公募してるのか。というのが、矯正施設の中で多分教育支援の一環のプログラムではないかと思うんですけれども、ずっとこの同じ業者でやっておられるのか、それとも公募されて、こういった事業展開教育をしたいとか、ITをこういうふうに教えたいとか、そういった希望がある方にも門戸開いてるのかどうか、その辺を教えてくださいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。まず業者選定につきましては、プロポーザル方式で入札を行っております。中には1社ということも、応募が1社ということもございますので、それが一応検討させて頂いて決定をしてるということでございます。それと、どこにプログラム等の提供されてるかというご質問でございますけれども、これは市内の中小企業の皆様方に一応お配りして、それが使えるかどうかの検討も含めて、何社かには提供しておりますが、正確な数字は今把握はしておりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 今そういったものが配られてるということですが、そういったふうなことが、広報とかホームページ等で私に限ってか分かりませんが見たことがないということと、プロポーザルで公募してるということですが、その応募も4月に来年度ですね、なったら応募されるのでしょうか。ということの2点をお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 業者選定の公募につきましては、市に指

名願いが出る業者の中から選定をしております。それとソフト提供につきましては、広報等では今現在は行っておりません。各企業さんのほうへ出向いてどうでしょうかという形で、配付してる状況でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 今プロポーザル方式でやっておるといことですけど、選定は市のほうでやってるといこと、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、そこです、今のところずっと1社でやられてるんじゃないかなと思うんですが、ほかのソフトを作ってる会社も何件か美祢市内にあると思うんですが、そういったところにも、やはりこういった事業の門戸開いて、レベルを上げていくということも必要だと思うんですが、その辺のお考えがちょっとまだないのかどうかだけ、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今の質問にお答えします。選定につきましては、公正に今、言いましたように、先程言いましたように、市の指名願いが出ておる業者から、資格のある業者から選定をしたいというふうに思っております。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではですね、ちょっと二点について質問していきたいと思っております。まず第一点は、今、西岡委員が言われた内容にちょっと関連するんですけども、美祢あきない活性化応援事業、それと竹材資源活用事業運営補助金1,700万円についてお尋ねしたいと思います。まず最初に、美祢あきない活性化応援事業なんですけど、210万円ついております。これについては、皆さんご存知のように美祢市全体、美東町も、秋芳町も、また美祢の伊佐町も、この商店街の何と言いますか、凋落ぶりというのは本当に大変なもんがある訳でありますけれども、何とかそういった面で、少しでも元気を付けようということで、こういった形です、活性化応援事業がついているとは思っています。それで今これがだいたい2件申請があれば、だいたいこれで使い果たすという形であります。それで、この活用にあたって、例えば空き家、それを持っておられる家の地主の持つておられる方が、オーナーが、今度自分が子どもが空き家を利用して、この活性化応援事業を使いたい、こういったこと、また伊佐の商店街においても、こういった活性化応援事業、使えるかどうかこれを活用するにあたって制約とかがあるのかどう

か、これについてお尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。この補助金につきましては、美祢あきない活性化応援事業補助金交付要綱に基づいて交付しております。交付対象者の条件としましては、今、子どもさんがその店舗でということでございますけども、一応空き店舗所有者と同一世帯でないものと項目がございますので、その場合は対象外になろうかというふうに思います。その交付対象者としてしましては、5項目ほど要件がございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） 同世帯では無理だということが分かりました。それから、もう一点言った美東、また美祢市全域、例えば伊佐の商店街、そういったところの空き家も新規の方が参入されて、そこで商売されていきたいということであれば、美祢市全域で適用できるということですか。確認です。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。この適用の範囲としましては、重点区域というものを定めておまして、美祢市の中心街、それと旧美東町の中心街、大田あたりを指します。それと秋芳町の中心街、秋吉あたりを指しますが、この3箇所を重点的に対策を取るということで、重点区域として定めております。ですから全域という、現在の状況では全域ではございません。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） いずれにしても伊佐町ですね、こういった商店街というのは昭和40年来から非常にですね、発展した商店街でもありまして、今、非常に厳しい状況になっております。いずれにしても、こういったあきないがですね非常に低調な状況になっている中であって、今重点地域だけこういった配慮してるというのは、まだまだ私は今の民意に添っていないのではないかとこのように思っております。もう決まったことやから、ある面じゃ今さら補正が出来るかどうか分かりませんが、まだまだ伊佐町等の商店街、他の地域がありますので、こういったところもしっかりと今後補正予算付け、こういった地域商店街の活性化にどうか詰めて頂きたい。要望しておきます。

それから竹材資源活用運営補助金1,700万円であります。これについてはずっと何と言いますか、一次総合計画にのってこの補助金を減らしていくという確か

当初計画があったと思います。これに対して私はこの補助金の削減の流れがですね、きちっとまだ出来ていない。非常に難しいところもあると理解はしておりますけれども、今後この辺の当初の計画に対して、今後例えばですね、今、美祢農林開発関係のこういった施設を1年中使ってないということは、前回質問してわかったわけでありましてけれども、今後例えば6次産業等しっかりとそういったところの施設を活用して、また大豆の煮炊きの販売部を拡大して、しっかりと収益を上げていかなければ、なかなかこの補助金というのは減っていく、補助金じゃなくて、こういった補助金を減らしていくことが出来ないと思っております。それについて、当初計画どおりになっていないことに対して、今後こういった方向でお考えなっておられるか、その点お聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。美祢農林開発のほうに1,700万の補助金をとということでございますけれども、基本的にこの1,700万につきましては、竹材、竹箬製造のほうへ主に振り替ることとしております。

一昨年の6月に勉強会を行っていただきまして、その時に説明しましたように、一膳作るにあたり6円から7円のマイナス、損失を出しております。その損失部分だけでも一千二、三百万はかかるとということでございます。ですから工場と言いますか、活用施設のほうの竹の子の水煮は現在主力商品としてやっておりますけれども、それ以外に前回ご説明しましたように、大豆の水煮等、それと新たに竹の子の今まで捨てておりました表現が悪いんですけど、ちょっと固くて、そのままでは食べにくいものを加工しまして、食に適するようなものに加工しまして、そちらのほうも今作ってる状況でございます。

ですから、1,700万円の補助金を、竹の子の水煮と竹箬のほう両方に均等に補助してるという状況、会社が一本でございますけれども、一応そういう均等に補助してるという認識ではこちらはございません。竹箬のほうに重点をおいて、補助してるという認識であります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 基本的には、その辺は皆さんも当然ご存知のところわけですね。それで社会復帰促進センターを維持していくためには、そういったところのものも美祢市が受けてですね、対応してる。これは良く重々承知しているわけ

あります。ただ当初の設定されたものよりも、実際まだ補助金が多くついているということでもありますので、どうか今後やりとりしてもなかなか結論が出ませんけれども、今さっき申し上げましたように、そういった美祢農林開発の施設を更に私は活用しながら、そういったところのマイナス点を補っていくような、こういった対応をですね、しっかりと行政の方々やっぱし努力しながら、今後この補助金が少しでも減っていく、こういった対応をして頂きたいことをお願いするものです。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ページ227なんですけど、商工振興経費の中で、秋吉台リフレッシュパークまつりの補助金が減額になっています。これを見ました時に、ほかにもこういった商工振興費の中で、アンモナイトとかみね桜まつりとかありますが、リフレッシュパークはちょっと減額率がちょっと多いのではないかと思います。合併後、周辺部が過疎にならないか、住民の皆さんは本当に心配しています。祭りは地域を元気にすると思いますが、この点どうなのでしょう。お尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 只今のご質問にお答え申し上げます。秋吉台リフレッシュパークまつりの補助金が減額をされているというご質問だと思いますが、例年予算上はもう少し予算の枠はとっておりました。実際の実績と言いますか、交付は例年50万円ということで抑えております。ですから、減額執行されたわけではございません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） それでは、住宅リフォームの件でお伺いしたいと思います。この度いろいろ要望がありました住宅リフォームにつきましては、予算措置をして頂いたということでございますけれども、一点確認ですけれども、この10万円限度ですか、これについては支払われるのは、発注者の支払われるのか、業者に支払われるのか、その点が一点確認と。住宅のリフォームについては、例えば福祉の関係でも、例えばスロープを付けるとか、手すりを付けるとか、いろいろ福祉の關係の補助があると思うんですが、それらの関連することと、いわゆるだぶってと言いますか、複合して受給できるものかどうなのか、また要綱が制定されてるとは思いますが、その辺について確認させて頂きたいと思えます。

委員長（徳並伍朗君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えします。住宅リフォームの補助金の支払い先でございますけども、支払は基本的に商工会から発注者の方へ商品券で支払う予定にしております。ですから、施工業者さんのほうへ直接市が支払うことはございません。それと他の補助金の二重にということでございますけども、これはやはり二重になりますと、他の方と均衡を失いますので、二重の補助は今考えておりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） それでは、土木費につきまして説明をいたします。予算書のほうは232ページ、概要書56ページでございます。8款土木費・1項土木管理費・1目土木総務費でございますが、予算書の235ページをお開き下さい。説明欄の上段から8行目に業務委託料でございます。これは、土砂災害ハザードマップの作成業務で、150万円計上しております。これは、土砂災害から市民の生命を守るために土砂災害に関する情報の伝達方法、あるいは避難地に関する事等を市民に周知するものでござます。本年度24年度は美祢地域全域を対象として、ハザードマップの作成をすることといたしております。財源は、2分の1の県補助と一般財源でございます。

続きまして、そのすぐ下でございますが、道路台帳作成委託料で、163万8,000円を計上しております。これは、新規認定路線の2路線ですけども、この台帳整備をするものでございます。財源につきましては、一般財源でございます。

続きまして、2目地籍調査費でございますが、説明欄の下から4行目、002地籍調査事業で、7,924万8,000円を計上しております。地籍調査事業の主な事業費といたしましては、次の237ページでございます。説明欄の上段から9行目に測量委託料6,830万4,000円を計上しております。24年度の調査対象地区は、美祢市東厚保町中村地区、大嶺の上領地区の合わせて2.26平方キロと美東大田地区の桂坂地区の1.91平方キロを行うこととしております。この財源につきましては、国が50%、県が25%の補助を受けて行うものでございます。

続きまして、その下の2項道路橋梁費・1目道路維持費でございます。説明欄の下から12行目報償費といたしまして、280万円計上しております。これは、市道を良好な状態に保全をいたしまして、地域コミュニティの醸成と環境意識の高揚を図るために、市道美化活動をされる団体に報償金を交付するものでございます。ちなみに平成23年度においては、95地区、1,530人の参加者がございました。前年より147人増えておりますし、草刈りの作業距離も、23万4,760mから25万9,931mに増えております。平成24年度では、平成23年度の実績を踏まえまして、30万円増額をいたしております。財源的には、一般財源であります。

続きまして、一番下の工事請負費、説明欄の下から4行目の道整備工事です。これは、市道の舗装や側溝等維持補修として、24年度は61件、4,609万2,000円を計上をいたしております。財源は一般財源であります。続きまして、予算書238ページ、概要書につきましては57ページでございます。2目道路新設改良費、説明欄の上から9行目、002社会資本整備総合交付金事業として、4,095万9,000円を計上しておりますが、これは、市道秋吉小学校線の交差点改良工事と電柱移転補償等を行うこととしております。平成24年度で秋吉小学校線の改良につきましては、完了をする見込みでございます。財源は、国庫補助金これは60%ですが、と一般財源でございます。

続きまして、説明欄003道路新設改良事業として、2億126万9,000円を計上しております。これは、市道の新設改良に伴います測量設計として、2,250万円、道整備工事、これ34件でございますが、1億4,000万円、そして、県事業の負担金として、2,500万円が主なものでございます。財源につきましては、市債と一般財源でございます。

続きまして、予算書の一番下、3目橋梁維持費でございます。予算書の次のページをお開き下さい。説明欄の一番上の点検業務委託料として、500万円計上しております。これは、15m以上の橋梁35橋につきまして、24年度橋梁点検を実施するものでございます。今後この橋梁点検を基に橋梁の長寿命化計画修繕計画の作成に反映をしていきたいというふうに考えております。財源につきましては、一般財源でございます。

続きまして、その下でございますが、3項都市計画費・1目都市計画総務費でございます。説明欄の001都市計画総務経費の内、業務委託料として、689万

5,000円を計上しております。これは、概要書57ページの中段にあります都市計画基礎調査業務委託です。これは、山口県が平成24年度に都市計画調査を5年に1回あるわけですが、実施するにあたりまして、市において、基礎調査を行うものでございます。これは本年度24年度新規の事業でございます。財源は県からの2分の1の補助と一般財源でございます。

続きまして、その下の2目街路事業費でございます。説明欄001街路事業経費401万9,000円を計上しております。その内、24年度は下村中緑地の整備工事といたしまして、315万円を計上をいたしております。財源は一般財源でございます。

続きまして、その下002社会資本整備総合交付金事業として、4,804万4,000円を計上しております。これは、市道渋倉伊佐線道路改良について、これは県代行施工によりまして、平成27年度の供用開始を目指して、整備しております。平成24年度は主に用地測量と県道との交差点測量設計、これは521万9,000円。用地の購入費といたしまして、3,495万6,000円。立木補償金といたしまして、786万9,000円を計上をいたしております。この財源につきましては、国庫補助金と市債でございます。

続きまして、3目都市公園管理費ですが、予算書の242ページと概要書の58ページをご覧ください。予算書の説明欄の上から3行目、施設整備工事として、中央公園テニスコートの電撃殺虫器の修繕、改修と来福台公園の外灯、それと公園遊具の補修を行うために、225万9,000円を計上しております。財源は一般財源でございます。

続きまして、その下、説明欄002桜山公園管理事業として、511万8,000円を計上しております。主なものは、公園の維持管理業務委託料で、212万2,000円と施設整備工事として、桜山展望台が昭和53年の建築でございますが、かなり傷んでおるところがございまして、その修復工事といたしまして、78万8,000円を計上いたしております。財源は一般財源でございます。

続きまして、4目都市排水路整備費でございます。説明欄001都市水路整備事業として、美祢ハビテーション調整池の除草業務及び調整池の浚渫工事として、109万円を計上しております。財源は一般財源であります。続きまして、5目都市排水路管理費ですが、これは、大嶺山下地区に設置しております排水ポンプの年間の運転経費でございます。38万7,000円を計上しております。

続きまして、予算書244ページと概要書58ページをお開き下さい。4項河川費・1目河川総務費、右の説明欄の上から7行目002河川維持費として、洪水時における住民の円滑な避難を図るために避難場所等記載したハザードマップを作成し、対象地域の方へ配布することにいたしております。対象地域につきましては、東厚保大向から江の河原と西厚保千歳から大村にかけての厚狭川・原川に関するものでございます。マップの作成業務委託とマップの印刷代で、500万円を計上しております。財源につきましては、委託料の2分の1が国庫補助金で、残りは一般財源でございます。

続きまして、説明欄その下で河川整備工事、浚渫工事として、併せて11件、1,100万円を計上しております。財源につきましては、一般財源であります。

続きまして、概要書は、59ページをお開き下さい。5項住宅費・1目住宅管理費ですが、予算書の246ページでございます。説明欄の上から11行目ですが、東浜倉団地の老朽遊具が危険であるということから、これの撤去に59万9,000円を計上しております。財源は特定財源で、使用料及び手数料でございます。

続きまして、2目住宅建設費の予算額2億5,787万6,000円のうち市営住宅下領北団地建替事業として、2億4,991万7,000円を計上しております。平成24年度は、18戸を整備し、なおかつ屋外整備工事、老朽化住宅の撤去工事、それと公園整備工事を行うこととしております。財源は国庫補助金と市債、一般財源でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、原田委員。

委員（原田 茂君） 地籍調査の件をお尋ねいたします。秋芳地域は完了しておりますが、美祢地域、美東地域はまだ22%前後でございますが、一番懸念されるのが、なかなか山の境と言いますか、わかった方、つまり高齢者の方がどの集落もかなり少なくなっておりますので、この高齢者おられるうちにですね、各集落の境の杭を私美東町の時もかなり言っておりましたが、その辺のことについて行政のほうはどういうふうなご指導、周知のほうをされておるかお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 委員の質問にお答えをします。地籍調査につきましては、只今ご質問されましたように、非常に進捗率が22%程度ということで、非常に進んでいないというのが現実でございます。その地域の方々が非常に高

齢化しておるといふことで、その辺もありまして、進んでいないということがございます。更に今後この辺を円滑に進めるについては、やはり地域の方の皆さんがご協力を頂かないとやって行けないというところがありますので、その辺につきましては、市のほうは早め早めに、その地域の実情を図面も含めて、先行して準備を進めていきたいというふうに考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、原田委員。

委員（原田 茂君） 是非そのようにお願いしたいと思います。それで、美東町の時にもいつになったら終わるんかと。そういう話が出まして、行政いわく50年から60年ぐらいかかるんじゃないかと。それで昨年ですか、確か市長かどなたかがこの件について申されておると思うんですが、やはり50年ぐらいかかるんじゃないかと言われた記憶があるんですが、見通しですから分かりませんが、だいたいもう一度ですね、いつ頃、もう何十年ぐらいで済むか、その辺が美東町の時も五、六十年、合併しても五、六十年、いつになったら終わるのか、だいたいのところをやはりお聞かせ願いたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） お答えします。前回、50年、60年と言ったのは私だと思います。実は今各地区で二十何%で、全体では美祢市は40%です。あと60%あるわけですが、毎年1.2%前後です。割り算すると60割1.2で50前後になるということになるわけですが、今、国のほうで山と宅地番、耕地番と言いますか、同じ精度で測量はされてます。その辺の検討も国のほうでされてると。それと一番やはり期待しておるのは技術革新、衛星から出来る可能性も、今後数年の内に秘めておるんじゃないかなろうかということも期待しております。それと美祢市が83%ぐらいが山ということ、山に上がることも自体もえらいし、事前に地籍が入る前に杭を打って頂いても、またその保存とか万が一雨でまた有害鳥獣等で動いてもまた台無しになりますし、その辺のことも無駄になるかなということ、私50年、60年と言いましたけど、当然これが負担金事業ですので、国は50%、県が25%で、実を言うと県の25%が実際には歳出がなかなか難しいものになってます。実は数年来県のほうの予算の関係で落とされてるといふ状況もございます。その辺全ていろんな悪いことが作用して進捗が高められないという現実がございますが、そういう実情を言うまでしかないわけですが、その辺今後の改善策を探りながら頑張っって参りたいということで、返答にさせて頂きたいと思います。以上で

す。

委員長（徳並伍朗君） はい、原田委員。

委員（原田 茂君） はい、ありがとうございました。向こう10年ぐらいはですね。杭を打っても腐らないと思いますので、予定を計画されて、その集落には杭を打って頂くように周知の程よろしくお願い申し上げまして、終わります。

委員長（徳並伍朗君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 概要書58ページの洪水ハザードマップについてお伺いしたいと思います。これはおそらく一昨年の水害のあとの対策として、講じられるんじゃないかなと思いますけども、対象地域が東厚保大向、江の河原、西厚保千歳、大村地区ということでございますが、この地区の設定についての考え方をお聞かせ頂きたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） これにつきましては、本年度新規事業でございますが、実はこれは平成22年度の大災害があったということから言うなれば始まったんですけども、県のほうから一応あそこ水位計もございません。その水位計も今後あそこへ設置をして、これは県の事業として行うわけですが、すればその辺ですね事前の防止もなりますし、そのためには、やはりこの洪水ハザードマップを作成するというのが一つの条件になっております。その関係もありまして、本年度そこにハザードマップを作成して配付すると。特にあの地域がひどかったということもありまして、県の指導も受けながら行うということにいたしております。

委員長（徳並伍朗君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） そういことだろうと思いますけれども、私どもの地域で七田というところがあるんですけども、ここは一昨年の大洪水の時はもちろんですけども、私が議員になりまして9年ですが、その間に少なくとも3回孤立してるんですよ。せっかくこういう洪水ハザードマップを作られるのであれば、大向から少し上流になりますけども、特に何度も孤立をしているという現状もありますので、その辺のことも考慮に入れて頂いて、もし可能であれば区域の少し変更ということも余地があるかどうか、お尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 只今の質問にお答えをいたします。実は厚狭川につきましては、あのような大きな災害があったわけですが、今年から県のほうを

通じて厚狭川の川づくり検討委員会というのが、今まで1回目、2回目とあったわけですが、今年、美祢市を会場に第3回、第4回ということで開催をされることになって、既に決まっています。3回目は3月の23日行われることになっています。この川づくり検討委員会につきましては、いわゆる厚狭川の大洪水があったということで、川下からずっと上流までを含めて、今後川づくりを護岸の整備であったりとか、その辺をどうするかということについて検討をしていくと。ですから、全体的厚狭川を考えていくというものが始まります。それで県のほうで事業計画が3回目、4回目にかけて、一般にも公開をされるということで今進んでおりますので、全体的ということになれば、その川づくり検討委員会を通していろんな要望もしていったらというふうに考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 全体的に検討されるということでございますけども、先程言いましたように、特に七田という地区は一旦孤立しますと、あの付近では避難場所は城原小学校ということになってますけども、そこまで行けないという状況がございます。そういったことで、長期的に検討はされることはもちろん分かるんですが、そういった現状もしっかりと考慮して頂きたいなということで、終えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。ここで2時10分まで休憩します。

午後1時55分休憩

午後2時10分再開

委員長（徳並伍朗君） それでは休憩前に続き委員会を開催いたします。次に、消防費を議題といたします。田畑消防本部次長。

消防本部次長（田畑龍男君） それでは消防費のご説明をさせていただきます。予算書の246、247ページ、概要書の59ページをお開き願います。9款消防費・1項消防費・1目常備消防費として、5億5,615万円を計上しております。昨年度との比較で9,714万5,000円の増額となっております。増額の主な要因としまして、下関市と共同運用いたします消防司令センターの整備費の負

担金及び高規格救急自動車の購入でございます。

次のページ249ページをお願いします。002総務経費において、3,027万1,000円を計上しております。下から2段目になりますが、施設整備工事として、358万1,000円を計上しております。これは、現在美東、秋芳地域における火災発生時等の緊急告知放送を、合併前の旧町時代の放送設備を使って東部出張所において行っております。これは災害時の初動体制を充実するために、消防本部の司令室において一括管理するために、設備の移設工事費でございます。

次のページ251ページをお願いします。ページの中程になりますが、救急救命士養成受講負担金として、201万円計上しております。これは救急救命士の国家試験の受験資格を取得するために職員1名が約6ヶ月間北九州の研修所に入所いたします負担金でございます。4行下に気管挿管症例実習負担金21万円計上しております。これは、救命士が特定の救命行為を実施することが出来る資格を取得するために、山口大学の付属病院で実習を実施する経費でございます。これらを含めまして、救急救命士資格取得事業としまして、288万1,000円としております。

次に、003警防経費として99万1,000円を計上しております。警防関係備品としまして、20万8,000円を計上しております。これは市民の応急手当技術の普及向上のため、救急の講習会実施しておりますが、この講習会で使用する訓練用の人形を更新整備するものでございます。

次に、005消防署経費として、4,157万3,000円を計上しております。次のページ253ページをお願いいたします。5行目になりますが、救急自動車購入費として、3,408万1,000円を計上しております。これは現在配備しております高規格救急自動車が平成9年度に配備し、14年が経過しております。走行距離が17万キロとなり老朽化したため、更新するものであります。この救急車の更新につきましては、国庫補助事業の緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用して実施するものであります。歳入として、国庫補助金として1,213万3,000円を計上しております。

次に、006通信指令業務共同運用費といたしまして、7,441万3,000円を計上しております。これは先程申しました下関市消防局との消防指令業務を共同して行う消防指令センターを整備するための負担金であります。平成24年度に入札・工事に入り、平成25年10月に共同運用を開始する計画であります。なお

この整備事業につきましては、平成24年度、25年度の2ヶ年で実施いたしますので、債務負担行為といたしております。予算書の11ページに第2表債務負担行為の表がございますが、その一番下に通信指令業務運用事業実施整備負担金として、期間を平成24年から平成25年までとしております。

常備消防費の最後であります。007消防救急無線デジタル化共同整備事業経費といたしまして、694万7,000円を計上しております。これは現在使用しております消防無線がアナログ方式でございます。これが平成28年5月末までにデジタル方式のほうに変更しなければならないことに伴うための、下関市と共同でデジタル化整備を行うための実施設計料の負担金でございます。平成24年度に実施設計を行いまして、平成25年度から工事に入りまして、平成28年5月からデジタル方式に完全に移行する計画でございます。

次に、2目非常備消防費でございます。非常備消防費として、7,709万8,000円を計上しております。昨年度比較で1,422万2,000円の減額となっております。この減額の主な要因につきましては、昨年度23年度におきましては、消防団のポンプ自動車1,600万円相当購入しておりますが、今年度その事業がないことに伴うものでございます。

最下段であります。消防備品としまして、130万1,000円を計上しております。これは消防団活動資機材整備事業としまして、消防用ホース、投光器付発電機6台を整備するものであります。投光器付発電機の整備につきましては、県支出金の石油貯蔵施設立地対策補助金事業を活用して実施するものであります。県支出金として52万2,000円を計上しております。

次のページをお願いします。最上段でございますが、消防自動車購入費として、646万8,000円を計上しております。これは現在消防団於福分団第2部隊に配備しております小型動力ポンプ付き積載車が平成2年度に配備したもので、21年が経過し、老朽化したため更新整備するものであります。

次に、3目消防施設費でございます。予算の概要につきましては61ページをお開き願います。消防施設費として1,851万2,000円を計上しております。

001消防施設経費施設工事整備費として1,566万6,000円を計上しております。内容としましては、耐震性貯水槽設置事業と既設防火水槽蓋設置事業であります。耐震性貯水槽の設置事業として、1,102万5,000円を計上しております。この事業につきましては、国庫補助事業の消防防災施設整備費補助金を

活用して実施するもので、消防水利の確保のために市内2箇所に耐震性の貯水槽を設置するものであります。歳入としまして、消防費国庫補助金消防防災費施設整備費補助金として、523万6,000円を計上しております。既設防火水槽の蓋設置事業としまして、464万1,000円を計上しております。これは既設の蓋のない防火水槽に、安全確保、環境整備を目的として蓋を設置するものであり、今回3基の防火水槽に蓋を設置するものであります。

次に、002消火栓改良工事として、252万円を計上しております。これは消防の水利不足の地域への消火栓の設置及び維持管理の負担金でございます。次に、4目水防費でございます。001水防経費として、水防用ビニール縄、土のう袋等の整備として、23万5,000円を計上しております。

以上で歳出は終わりますが、その他の歳入といたしまして、予算書の107ページをお願いいたします。107ページの下段になります。20款諸収入・5項雑入・3目雑入で消防雑入として、1,865万9,000円を計上しております。これは高速自動車道の救急業務を実施しておりますことに伴いまして、高速自動車道救急支弁金として支給されるものでございます。以上で消防費を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 予算概要の61ページ、耐震性貯水槽設置事業で1,102万5,000円というふうに予算が上がっております。これについてちょっと伺いますけど、一応ですね、今の貯水槽を作る場合に縦の長さがだいたい二十四、五mですか、横が十五、六m、こういう敷地がないと出来ないわけですけど、ちょっとですね横のほうはどうねいかかつかつなるけど、縦のほうの短いというケースの場合ですね、一応、今、消防署の場合、貯水槽の場合、定形型と言いますか、ちゃんと大きさが決まったやつをおそらく作っておられると思うんですね。そうした場合、ちょっと長さが短いために法面が取れないとかそうした場合に、おそらくコスト的には割高になると思うんですけど、先程のお話では今年2基ですか、1,100万の内2基を予定してるということですから、だいたい1基が500万ぐらいかかると思うんですけど、そうした場合に定形外作った場合、どれだけのオーバーになるか、ちょっと教えて下さい。

委員長（徳並伍朗君） はい、田畑消防本部次長

消防本部次長（田畑龍男君） 只今の質問にお答えいたします。今回整備するのは

耐震性貯水槽ということで、あくまでも耐震性が確保されておるものということで、今現在設置しておるのは、その辺りの検定をきちっと受けた形での製品を防火水槽として、あるいは貯水槽として使用しております。ただその辺りを検定を通る等ということになると、今500万ぐらいのものが800万近くに、1基埋めるということになればなるということでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） では現在今回2基の予定されておりますけど、今予約と言いますか、要望書が出てるのは何基ぐらいあるわけですか。

委員長（徳並伍朗君） はい、田畑消防本部次長

消防本部次長（田畑龍男君） 現在消防本部のほうに要望書が提出されておる場所につきましては、2箇所でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 2箇所ということは、今年2基作るとゼロということですよ。（発言する者あり）もう2基あるわけですか。1年に2基でしょう。1年に2基ということですね。今から申し込んでも来年ではなく再来年になるということですね。

委員長（徳並伍朗君） 田畑消防本部次長

消防本部次長（田畑龍男君） この24年度に2基作りまして、それ以外に今2基の要望書が届いておるということで、それ以降になるということになりますと、26年度の執行になると思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） そうするとですね、26年に終わって、我々が今から申し込んだ場合ですね、これが1基やった場合、そうした場合に県・国の補助出るんですかいい。2基でないといけないというふうに、この前ちょっと聞いたような気がするんですけど、そうした場合に、その1基がずっとあとなかったら、そのままずーと行くのか1基のままでですね。その点お伺いします。

委員長（徳並伍朗君） 田畑消防本部次長

消防本部次長（田畑龍男君） 只今のご質問にお答えいたします。一応現在この貯水槽整備しておるのは、先程もご説明申し上げました国庫補助事業、これを活用してやっております。それが2分の1の補助金でございます。国の補助金が500万以下であれば、補助対象にならないということで、最低でも500万円の貯水槽を

2基、その半額半額で500万円という形になりますので、国庫補助の補助事業の該当になるということで、補助事業を活用して実施するということになれば2基は必要ということでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） へりくつ言うちゃいけんけど、1基800万円やったらいいのかどうか、やっぱり2基でないと駄目ということですか。

委員長（徳並伍朗君） 田畑消防本部次長

消防本部次長（田畑龍男君） 基準額というのが、補助金の基準額というのが決まっております、それが523万円ですので、その半分ということですので、いくら800万工事がかかっても、国庫補助の基準額というのが523万円ですから、その半分しか補助金として計算されないと。その額が500万以下であれば補助の対象にはならないということでございます。

委員長（徳並伍朗君） 柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） どうもありがとうございました。よろしく願います。

委員長（徳並伍朗君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 251ページ、予算書ですね。中に先程ご説明がありましたが、救急救命士養成受講負担金というのが予算化してあるわけですが、お尋ねします。今、救急救命士が何人消防署におられるかお聞きしたい。というのが、先申し上げておきますが、ご承知のように各、教育委員会の方がおられますが、各学校へ毎年消防署の救急救命士の方が来られて、そして子どもたちの前で、子どもたちの命を守るという、そして友だちが助けてやろうという指導しておられるわけですね。ご承知と思います。私もへりから立って見ておって、非常に感動して素晴らしいなという、涙ぐむこともたくさん度々あるわけですが、そこでグラウンドで友だちが倒れた。そこへ隣におられる友だちが、まず心臓マッサージ、人工呼吸ですね、しなさいという指導しておられるわけです。それを子どもたちが、学校の先生もその辺の指導も受けられて、実際に数人の子どもが見てる前で実践してるわけです。そうしたことで、消防署の救急救命士の方が非常に各学校で子どもたちのなんて言いますかね、命を守る、そして安心・安全のまた教育の一環を消防署の方がやっておられるということで、非常に感動しておるわけです。それで先程申し上げましたが、今何名おられるかをお尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 田畑消防本部次長

消防本部次長（田畑龍男君） 只今の質問にお答えします。現在、消防本部で救急救命士の資格をっておるのが13名おります。しかしながら、その救命士の中で現在管理職のような形になっておる職員もおります。それで、実際に現場に救急車に乗って出る救急救命士は現在11名でございます。

委員（山本昌二君） わかりました。ありがとうございました。事例を、子どもたちの事例を挙げましたけども、やはり大事な子どもたちの命でありますので、よろしくお願ひしますけど、地域の皆さんのいろんなしょっちゅう救急車が昼も夜もない走っておるわけですが、よろしくお願ひいたします。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） それでは教育費のほうを説明いたします。予算書は254、255ページをお願いします。予算の概要は61ページをお開き頂ければと思います。教育費につきましては、新規事業、それから重点事業、特に説明が必要な拡大事業についてご説明をさせていただきます。

まず、予算書の256、257ページをお開き頂ければと思います。2目事務局費でございます。002事務局経費の中で、上から5行目になりますが、報償費としまして、18万円を計上しております。これは24年度におきまして、学校適正配置検討委員会、これは仮称ではございますが、これを設置いたしまして、学校の適正規模、適正配置について検討して頂くということを考えております。

それから下から2行目になりますが、業務委託料として、262万5,000円を計上しております。これは、美祢市教育基本計画を策定するというところで、計画期間が平成25年度から平成31年度までということで、美祢市教育の振興の基本を示す計画を策定したいということで考えてるところです。以上終わります。

委員長（徳並伍朗君） 月成学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（月成庄造君） それでは続きまして、予算書の258ページ、259ページ、予算の概要書は62ページの上段をご覧下さい。3目指導費、説明欄001指導経費の下から8行目をご覧下さい。学校・家庭・地域連携推進事業委託料として、190万円を予算計上しております。これは学校運営に積極的に地域住民や保護者が参画することで、地域に開かれ、地域に信頼される学校づ

くりを目指すための事業です。項目的には中に三つほどありますが、地域人材活用事業、コミュニティ・スクール事業、学校評議員事業という三つの分かれております。

同じく説明欄001のその下の段になりますが、学校間連携推進事業委託料として、67万円を予算計上しております。これは小・中学校の連携を図り、美祢市全体の学校教育のレベルを向上を徹底して目指している事業でございます。中には小学校交流学习事業、それと小・中学校の連携推進事業という大きく二つの項目に分けております。

続きまして、予算書の260ページ、261ページをお開き下さい。予算の概要については同じページ62ページの一番下のところになります。5目外国青年英語指導事業費であります。今年度1,375万1,000円を予算計上しております。この事業はALT外国語指導助手と呼んでおりますが、活用し、主に中学校において英語指導を行う事業であります。今年度から小学校において、新学習指導要綱が全面実施となり、外国語活動、英語を取り扱うことが原則とされています。それを5、6年生において、それぞれ35単位時間実施することとなったこと、来年度からは、中学校において新学習指導要領全面実施となり、外国語の時間が1年から3年まで全学年で、これまでの年間105時間から140時間、週あたりにしますと週3時間が週4時間に増加することに伴い、それに対応するためにALTを現状の2名から3名に1名増員し、小・中学校における外国語活動の更なる充実を図るためのものであります。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 予算書の266ページ、267ページをお開き頂きたいと思います。予算の概要は64ページ、一番上になります。小学校費の3目学校施設整備費でございます。説明欄001の真ん中になりますが、調査研究委託料として、500万円を計上しております。これは大嶺小学校の耐震工事に伴います実施設計の委託料でございます。大嶺小学校は昭和56年に建築をされた校舎でございます。鉄筋コンクリート3階建ての建物でございます。耐震化第二次診断におきまして、IS値0.53が示されております。

委員長（徳並伍朗君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（月成庄造君） それでは予算書の270ページから271ページをお開き下さい。予算の概要は64ページの下段になります。3項中学

校費・2目教育振興費、説明欄004問題を抱える子ども等の自立支援事業で、38万4,000円を予算計上しております。これは学校、教育委員会、児童相談所などの関係機関が連携して、スクーリングサポートチームを編成し、問題を抱える子ども等の早期発見、早期対応を図るためのものであります。主な事業内容として、スクーリングサポートチームによる学校巡回訪問や美祿市教育支援室心の広場の開設等のお金が組まれております。

同じく説明欄005発達段階に応じたキャリア教育支援事業で、10万5,000円を予算計上しております。これは、キャリア教育についての研修会の実施やリーフレット等を作成することにより、学校、家庭、地域、産業界が連携して、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進を図るためのものであります。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 予算書の272ページ、273ページをお開き頂ければと思います。予算の概要は65ページでございます。3目の学校施設整備費でございます。001学校施設整備経費として、上から4行目になりますが、業務委託料として608万3,000円を計上しております。これは平成23年度から25年度までの継続事業で、大嶺中学校の改築事業を実施しておりますが、今年11月には本校舎、現在建築しております校舎が完成する予定となっております。つきましては、これの引っ越し業務、教育用パソコン、それから公務用パソコンの設定業務、現校舎にあります廃棄物の処理の委託を含めまして、この金額を計上しております。それからその二つ下になりますが、学校施設備品として、4,055万7,000円を計上しております。これも同じく大嶺中学校の施設備品などに要する経費を計上してるものでございます。

その下になりますが、002大嶺中学校校舎整備事業として、8億1,211万5,000円を計上しております。これは先程申しましたように、23年度から3年間の継続事業で実施しております校舎改築に伴います監理委託料、それから施設整備工事費の予算に伴うものでございます。歳入につきましては、国庫支出金がございます。中学校補助金としまして、2億5,538万8,000円、これは学校施設環境改善交付金ということで、国から交付されるものでございます。それから市債としまして、中学校債として、5億4,580万円を計上してるところでございます。

それから同じページの一番下になりますが、4項の幼稚園費・1目幼稚園費でございます。説明欄001の幼稚園経費でございます。一番下の幼児教育振興補助金で623万5,000円を計上しております。これは美祢市内に二つの私立の幼稚園がございますが、平成24年度におきまして、耐震化工事を実施するということで、美祢市のほうから補助金を交付するというので、623万5,000円には二つの園の補助金396万7,000円が内数として入っているものでございます。以上終わります。

委員長（徳並伍朗君） 末藤社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（末藤勝巳君） 続きまして、予算書の278ページと279ページをお開き願いたいと思います。予算概要の67ページになります。5項社会教育費・目2公民館費でございます。右の説明欄にございますが、002公民館管理運営経費といたしまして、5,113万9,000円を計上しております。これは市内の13の公民館の管理運営経費でございますけれども、次の281ページをお開き願いたいと思います。下から7番目に施設整備工事として、822万2,000円がございますが、この中でありますけれども、750万になるわけですが、近年の集中豪雨に対応するため、綾木ふるさとセンター農村公園内の貯留水の排除を目的とした水路改修工事を行うものとしております。この工事は24年度と25年度の2ヶ年で実施を行うこととしております。

続きまして、285ページになります。目4市民会館費でございます。市民会館の管理運営経費といたしまして、2,681万7,000円を計上しております。市民会館の維持管理経費でございますが、この中で下から9番目の施設整備工事と二つ下の庁用一般備品において、約440万になりますけれども、調理実習室の改修と調理台等の備品を購入し、地域の各グループの研修と実習の場の充実と活動の推進を図るために、調理実習室の整備を行うこととしております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 高橋文化財保護課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、同じページではございませんけれども、文化財保護費でございます。目5文化財保護費といたしまして、1,554万2,000円を計上しております。このうち、長登銅山史跡買上事業といたしまして、960万1,000円を計上しております。これは、長登銅山跡の整備事業推進のため、史跡内でも整備上特に重要な地域を公有化するものでございまして、平成22年度からの継続事業の3年目となり、国の補助が8割となっております。

す。大変申し訳ございません。予算の概要の68ページというのを忘れておりました。

続きまして、予算書の286ページ、287ページの一番下になります。目6文化施設費でございますが、総額4,899万3,000円を計上しております。新規事業といたしまして、長登銅山跡広報宣伝事業に69万3,000円を計上しております。これは、長登銅山文化交流館の愛称が大仏ミュージアムということになっておりますので、その愛称の周知と利用促進を図るための経費でございます。愛称の看板製作・鋳造体験学習のチラシ作製・広告掲載などの経費が含まれております。

続きまして、予算書の292、293ページでございます。目7秋吉台科学博物館費であります。博物館運営経費といたしまして、977万7,000円を計上しております。新規事業といたしまして、教育普及活動事業に24万9,000円を計上しております。これは、博物館の教育普及活動、学会、学術資料の収集整理などにおける資料作成のため、パソコン用ソフトを購入するものであります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 堀体育振興課長。

教育委員会体育振興課長（堀 洋数君） 続きまして、6項保健体育費でございます。予算書の298ページ、299ページをお開き下さい。併せて予算の概要の70ページをお開き下さい。1目保健体育総務費1,486万8,000円を計上しておりますが、その中で次のページをめくっていただき、301ページの中段になりますが、001の社会体育経費の一番最後となりますが、秋吉台カルストウォーク補助金として、120万円計上いたしております。これは、県が昨年のおいでませ山口国体の成果を生かした地域スポーツの振興といたしまして、各市町で開催された国体種目や地域の気候、風土、自然など特性を生かしたスポーツの普及・定着の取り組みに対して、2分の1の県補助が行われるもので、美祢市においては軟式野球、自転車競技のロードレース、ウォークの三つの種目を行いましたが、市民の誰でもが体力や年齢に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも楽しめるスポーツとしてウォークが一番適しており、我がまちの取り組むスポーツと位置づけをし、秋吉台カルストウォーク事業を行う経費でございます。

次に、002のスポーツ推進計画策定事業として、57万9,000円計上いたしております。これは、国において昨年6月に50年ぶりに全面改正されたスポー

ツ基本法や県が新たに策定する山口県スポーツ戦略プランを踏まえて、市民、地域、スポーツ団体、行政が協働して、生涯スポーツ社会の実現と市民の健康で豊かな生活を目指し、市のスポーツ施策の指標となるスポーツ推進計画を策定するものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 聞きのがしたかも知れませんが、お許し下さい。予算書の271ページ、下から9行目、遠距離通学費補助事業というのがございます。これは、学校はどここの児童・生徒を対象にしてるんでしょうか。お聞かせお願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 月成学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（月成庄造君） それでは委員のご質問にお答えいたします。遠距離通学の補助事業については、美祢市立小・中学校児童・生徒に対する通学費補助支給条例というのがありまして、その中でこういうふうに規定をしております。児童が住居する区を中心部から小学校までの距離が4kmを超える児童、4kmを超える児童、生徒のほうはこれが6kmになっています。今該当しておる遠距離通学については、厚保小学校、それから嘉万小学校、別府小学校で合計23名の児童が遠距離通学になっております。それから中学生のほうは、これはかなり数が多くて、大嶺中学校が13名、於福中学校が2名、それから美東中学校は、防長バス等かなりバスを使っていますので、89名プラス4名ですね、93名、それから秋芳南中学校が3名、秋芳北中学校が4名の合計115名になっております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） そうすると、4月からの鳳鳴小学校の校区の子どもたちは、これは入らんわけですか。

委員長（徳並伍朗君） 石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 鳳鳴小学校は今年度末をもって閉校ということで、今準備を進めているところでございます。鳳鳴地区3地区ありますが、ここから3名の児童が大田小学校に通学するというので、今報告を受けてるところなんですけど、この児童につきましては、タクシーで通学をするということで、その経費については、市のほうで負担するというので、今保護者の方と話を進めてお

るところでございます。このことについては、鳳鳴小学校の閉校に伴う地域からの要望ということで提出されているものでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 岩本委員。

委員（岩本明央君） そうすると003の中には入ってないと。

委員長（徳並伍朗君） はい、石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 予算につきましては、264、265ページになりますが、小学校費の学校管理費003スクールバス運行経費、この中に全部ひっくるめてと言いますか、総称して積算をしてるところでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） そうすると、桂岩地区と同じ条件ようなことで考えてよろしいですか。

委員長（徳並伍朗君） はい、石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 現在スクールバスを運行してるのが、伊佐小学区の杉谷地区、それから大田小学校の桂岩地区、これがスクールバスを運行してる場所です。この予算に計上してるものは、その二つのスクールバス、プラス鳳鳴小学校区域のタクシーの運行費用に伴うものを計上してるということで、ご理解頂ければと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） はい、了解しました。その辺は。十分市民の方々に周知させて頂きますように要望して終わります。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ページ283の図書費についてお尋ねします。23年度と比べて、美東図書館は10万円減っていますが、美東には昨年は職員さんが1名いらっしまったようですが、今年、今年度は配置がないのですが、何故でしょうか。

それと体育施設ですけど、これは私が一般質問でもしましたけど、健康でなければいけないと。まず健康のためにということで、膝が痛いとか言われる方もありますが、水中ウォーキングなどが効果的かと思います。美祿には温水プールがありますので、プール行きのミニバスのようなものを、デイサービス式のようなバスで、利用者宅を送迎するという企画をお考えかどうかお尋ねします。

それともう一件、給食施設費についてですが、学校給食の調理場方式が自校方式から共同方式に代わって、今年赤郷小学校が変更される予定です。給食調理場の

経費の中を見ましたら、昨年より増えてますが、どうなのでしょう。運搬や委託料減額しろと言ってるのではありません。自校方式が良いのですが、共同方式に代わるのは、この点の自校方式を守って貰いたいんですけど、共同方式に何故しなければいけなかったのかなど。差額見れば人件費、一般職員の方が減ってますけど、比較としては200万しか減額になってないので、やはり給食のもつ子どもたちへの影響とかもあると思いますが、どうなのでしょう。お尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 末藤社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（末藤勝巳君） 只今のご質問でございますが、美東図書館と秋芳図書館の金額が本年度は70万となっております。実は本年度につきましては、美東図書館を10万円減としております。これは図書館の大きさにも関係をしておりますが、利用者につきましても美東図書館は1年間で約5,500人、それから秋芳図書館におきましては、約8,400名、利用者がございます。図書館の広さも関係してございまして、一応秋芳図書館並に10万円を減額したものでございます。それと美東図書館におきましては、現在の臨時が15日が出ておりますけれども、24年度以降につきましては、臨時と美東事務所の臨時と図書館、これを併任するというので、今、予算計上がされておるところでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 学校給食のことでお答えをします。今まで三好委員さんとはこの学校給食のことにつきまして、いろいろお話をさせて頂いたところがございますが、先程おっしゃいましたように、平成24年度から赤郷小学校の単独調理場を廃止して、大田学校給食共同調理場から配送するというので、昨年当初に保護者の方にご説明申し上げ、ご納得を頂いたということで考えておるところでございます。

本年度24年度におきまして、218万9,000円の減ということで、今年度予算が計上しておりますが、これにつきましては、人件費の不要なものもございませぬし、新たに必要な備品の整備もございませぬし、今までおっしゃいました食器の更新などもございませぬ。総合的に積算した結果、この200万円程度減額になったということでございます。決して、配送の委託料だとかパート調理員の人件費などを削減しているということではございませぬので、よろしく願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 堀体育振興課長。

教育委員会体育振興課長（堀 洋数君） 三好委員さんに温水プールまでのバスの

配車につきましては、プールの水中ウォークについては、大変市民の皆さんには体力の向上と申しますか、健康づくりは大変有効なことだと思えます。なお、バスの配車については大変美祢というところは大変広うございますから、出来ましたら公共の交通機関等をご利用頂きまして、温水プールの利用をして頂けたらと、そのようにご理解頂けたらと思っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 美東図書館が利用者が少ないと言われましたが、本が少ないんです。本が少ないので、自然的に行かれる人も少なくなるのではないかと思います。図書費については入れて頂きたいと思えます。美東中学校の子どもたちも、あそこの図書室に行ってる子もいますし、前のロビーと言うんですか、あそこで見てる子もいますが、やはり本の量が少ないのではないかと思いますので、その点を考慮して頂きたいと思えますが、どうでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、末藤社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（末藤勝巳君） 決して利用者が少ないというふうな意味で申したわけではございません。美祢図書館が中央図書館になっております。県内においてもですね。ですから、美東図書館と秋芳図書館、複本も中にはありますけれども、美祢管内で図書を回しておるケースもありますので、美東図書館にないものは秋芳図書館にあります。秋芳図書館にないものは県立図書館なおかつ県内の市の図書館から借りるという方法もありますので、決して少ないということで申したわけではございませんが、借りて頂く本につきましては、住民の方のご要望に応じておりますし、今後も応えていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他。河本委員。

委員（河本芳久君） 社会教育の振興に関わる質問、まず第一点は社会教育主事の有資格者と公民館への配置状況はどうなってるか、確認したいんですが。

委員長（徳並伍朗君） はい、末藤社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（末藤勝巳君） 只今の河本委員のご質問でございますが、社会教育主事は現在12名、市全体でおります。教育委員会事務局に配属されておりますのが4名おります。公民館が13ございますけれども、公民館には社会教育主事は、市の主事はおりませんが、派遣の主事が2名おります。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 予算の概要の67ページに公民館運営事業のいわゆる拡充と

いう形で、5,139万円ですか、この説明の時に生涯学習、いわゆる生涯の各時期に対応した学習機会の提供を図りますと。いわゆる生涯学習の拠点が公民館であり、ここには専門の職員、いわゆる公民館主事、これには社会教育主事の資格を取得するような手配がやはり必要であるけれども、現在そういった主事は配置されていないと。これは人的な整備です。

私の言わんとするところは、この生涯学習の幼児から高齢者まで、いわゆる第二の学校と、生涯学習では義務教育、また高校、大学ありますが、幼児からの高齢者までの各時期における学習機会や相談の場所として、公民館が社会教育法という法律の中で、また生涯学習という法の整備の中で、この活動の充実が求められている。

そこで私の言わんとするところは、人的な整備がまずいかなもんかなという今思いが一つある。それから予算規模を見ましたところ、13館に対する講師謝礼という、やはり指導者の報酬として、49万1,000円という高額な予算が付けてあると、こう評価したいんですが、かつて10年か20年前は、1館当たりがこれくらいの予算が整備されておる。そこでお尋ねしますが、これ以外に国や県の講座や学級等で、運営費が別途付いてるか付いてないか、その辺を確認したいんです。  
委員長（徳並伍朗君） はい、末藤社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（末藤勝巳君） 只今のご質問の前に、先程13館の職員の内、社会教育主事を取得しておるものが1名おります。訂正をいたしておきます。

今講師謝金でございますけれども、県・国の補助は現在のところはございません。それと委員のおっしゃいます社会教育主事の資格が毎年8月になってございます。毎年、今回も社会教育総務の中で1名の派遣を予定しております。毎年社会教育主事講習に8月に行っておりますけれども、やはり公民館も2名の体制になっておりまして、また行事等で非常に厳しい状況にあります。また、私ども社会教育課におきましても職員5名ということでございますので、やはり多いほうが理想かも分かりませんが、やはり2名、3名の派遣というものが、体制上非常に厳しいというふうに考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 公民館が学習の機会の提供、または相談、地域のコミュニティのいわゆるまちづくりの拠点でもある。そういうこの重要な施設にやはり専門の

職員の配置というのが非常に大切であるが、今そういった努力はすると言っておられたが、それに伴う活動費というのが、ほとんど付いてないという、これは決算特別委員会において、昨年9月時点で私がかなりこのことについても申し上げた。

というのは、やはり公民館において、各時期の学習機会の支援となれば、講座や学級、いろいろクラブ等が開催され、また講座を持たれる。それがかつては、国・県が特別な経費をもって、その管理運営に当たる予算を付けた学級講座の開設を、公民館に流していた。いわゆるそういう要望をして、各市町村は対応していた。

それが地方自治法、いわゆる交付税の中に、交付税という税の中に一括してそういう事業を、予算を国は市町村に配分している。だから、市町村がそれを責任を持って、いわゆる予算化しなくちゃならない。その予算がいつのまにか社会教育じゃなくて、他の分野に配当されてると、これが今各地における社会教育の衰退、公民館活動の衰退の一因になってるんじゃないかと、私はそう推測させていただいておる。

だから、各市町村における教育委員会、特に社会教育関係者が努力しないと、こういう予算もついてない。ましてや公民館の運営審議会や社会教育委員会議において、そういう意見が活発に出るはずだと思いますが、そういう意見は出ないんですか、いかがですか。

委員長（徳並伍朗君） はい、末藤社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（末藤勝巳君） 社会教育委員さんと言いますか、年に2回会合を開いております。現在公民館のあり方につきまして、当然諮問機関でございますので、たくさんのご指摘を頂いております。実際公民館の活動につきましては、講座、学習、教室、こういったものが延べ214行われております。多いか少ないかと言いますと、250を目指しておりますので、頑張っておるところでございますが、今の社会教育委員さんが、結局今河本委員さんが申された学習の拠点であるから活性化に向けて、そのあり方についてのいろいろご指摘を頂いております。

当然私どもの社会教育課の行っております事業、これにつきましては当然公民館も並行して行っていただかなくちゃいけないわけですが、一部行っていなかったりという部分がございますので、先日でございますけど、公民館長会議におきまして、連携の取れた事業を進めて行くということで、確認をしております。今のところは以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 要望として、人が集い、学び、結ぶ。こういう機能を持った公民館、いわゆる地域の拠点です。学習でありまちづくり、そういう拠点で今250余りの学級や講座、またグループの活動があると申されましたので、1館当たり15か20ぐらいはあると思います。そうすると大半は受益者負担と言うか、受講者が経費を負担して運営しておられるんですか、どうですか。

委員長（徳並伍朗君） はい、末藤社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（末藤勝巳君） 現在214と申しまして、目標が250でございます。あくまでも講師をお呼びをして、学級、講座等を行ってる回数でございますが、この講師料につきましては、例えば市内であればこれ金額が様々でありまして、1万円であったり、また地域の公民館の住民の方、これを講師と呼ばれた場合には2,000円といった場合もございます。そうしたことをすべて併せ持って、今41万9,000円計上しておりますけれども、これが増えるといいわけですけれども、現状として今講師にお支払いをしております金額が、この金額であるということから41万9,000円を計上しております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 一応要望として申して終わりますが、昭和24年に戦後の日本の復興は公民館活動にあると、こういうことで、第二の学校としてこの果たした役割は非常に多かったと。ここで社会教育法が制定され、そして日本のこの成人の教育の場になっていった。そして、昭和50年代になって生涯学習の振興と拠点ということで、また新しい法律も出来た。そういう国や国民の期待に対して、地方はいろいろ市町村のおかれた実態によって、また首長の思いによって、社会教育の振興の割合が大きく異なっております。

そういう意味で、公民館運営審議会や社会教育委員会議にしっかり諮問されて、また一緒になって活動されて、社会教育の振興にやはり今美祢市もやっておられますけれども、財政的な面、お金の面のやはり裏付けも必要であるかと私は思っているので、今美祢市がそういった面で衰退してるというんじゃないですよ、一生懸命やっておられます。それに裏付けする予算措置も教育委員会で努力されるべきではなかろうかと、こういう思いを私はもってます。今度はどういうこの事業が纏まって決算委員会に出されるか、それも関心を持ちながら見たいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは災害復旧費につきまして、ご説明をいたします。予算書308ページ、309ページ、また予算概要は71ページ、72ページをお願いいたします。11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費につきまして、36万円を計上しております。これにつきましては、小規模の災害におきまして、受益者に対して補助金を交付するものでございます。

続きまして、2目補助災害復旧費ですが、予算概要書は72ページになります。現年発生災害復旧費といたしまして、302万円を計上しております。主なものといたしまして、測量設計費及び工事請負費となっております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 同じページでございますが、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復費でございますが、隣のページの説明欄をご覧ください。001現年発災害復旧費として、450万円計上いたしております。

次のページをお願いいたします。2目補助災害復旧費でございますが、隣のページの説明欄をご覧ください。001現年発生災害復旧費ですけども1,075万円計上いたしております。

その下002過年発生災害復旧費、測量委託料でございますが、700万円を計上いたしております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に議案第8号最後でございますが、市税等の歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。

はい、小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） それでは市税等の歳入の説明に入りたいと思います。昨日財政課長の説明と一部重複するとは思いますが、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。

予算書の68ページ及び69ページをお開き願います。予算の概要では6ページ

でございます。1款市税でございます。初めに、1項の市民税でございますが、国内の経済情勢が不透明で、企業収益や個人所得の大幅な改善は期待できない状況にあるなか、個人市民税におきましては、16歳未満の年少扶養控除の廃止等により増額を見込み9億7,753万9,000円とし、法人税につきましては、過去3年分の実績等により、増額を見込み2億861万5,000円を、また個人・法人合わせまして、対前年度比で3,553万1,000円増の11億8,615万4,000円を計上したものでございます。

次に、2項の固定資産税、目の1固定資産税でございます。土地・家屋におきましては、平成24年度は評価替えの年でありまして、評価替えの減を見込み、償却資産についても23年度の設備投資の動向などにより、減額を見込んだもので、現年課税分におきまして、土地については3億5,776万2,000円、家屋を6億8,429万8,000円、償却資産については、6億1,550万1,000円とし、固定資産税全体では、対前年度比で6,987万9,000円減の16億6,871万5,000円を計上したものでございます。

次に、目の2国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。対前年度比で、53万4,000円減の1,481万9,000円を計上いたしております。

次に、3項の軽自動車税でございます。軽自動車税におきましては、景気の動向による変動は少ないため、対前年度比29万6,000千円増の7,957万6,000円を計上いたしております。

ここで、1ページめくって頂き、70ページ、71ページをお開き下さい。4項市たばこ税でございます。平成22年10月のたばこ税値上がりによる大きな減少は見られないことから、対前年度比452万4,000円増の1億6,087万4,000円を計上いたしております。

次に、5項鉱産税でございます。過去の実績と平成23年度の状況を考慮し、対前年度比181万4,000円増の6,132万3,000円を計上いたしております。

次に、6項入湯税でございます。平成23年度の温泉の利用客は増加傾向にあることから、平成24年度においても平成23年度見込み並みとし、対前年度比59万円の増の153万円を計上いたしております。

次に、7項の都市計画税でございます。これは先程説明いたしました固定資産税と同様により減を見込み、対前年度比88万7,000円減の1億665万4,0

00円を計上いたしております。以上が市税でございます。

次に、2款地方から8項までの地方譲与税交付金におきましては、昨今の景気の動向、各関係機関からの見込みを参考として、平成24年度の予算を計上いたしております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、奥田財政課長。

総務部財政課長（奥田源良君） それでは市債につきまして、ご説明を申し上げます。予算書は108ページ、109ページでございます。21款市債でございます。まず総務債で土地開発公社改革推進債、いわゆる三セク債でございます。それと駅舎施設整備事業債で、19億940万円を計上してございます。駅舎施設整備事業債は過疎債でございます。

次に民生債では、1億570万円を計上しております。社会福祉協議会運営補助事業債、児童福祉施設整備事業債で、いずれも過疎債でございます。社会福祉協議会運営事業債につきましては、過疎のソフト分でございます。

次に衛生債でございますが、1億690万円で、上水道事業一般会計出資債と医師確保対策事業債でございます。医師確保対策事業債につきましては、過疎債でございます。これは過疎のソフト分でございます。

農林債は、秋吉台山焼き事業債700万円を計上してございます。これも過疎のソフト分でございます。

1ページめくって頂きまして、商工債でございます。2,270万円の計上でございまして、商工施設整備事業債と観光施設整備事業債、いずれも過疎債でございます。

土木債は、2億6,680万円の計上でございます。道路新設改良事業債、街路事業債、公営住宅建設事業債で、公営住宅以外につきましては過疎債でございます。

教育債は、5億5,880万円で、これも過疎債でございます。花づくり推進事業災につきましては、過疎債のソフト分でございます。

災害復旧債は、410万円を計上しております。また臨時財政対策債は、6億8,800万円の計上でございます。

以上、市債の総額は、37億8,710万円で、三セク債が18億7,950万円、過疎債が10億2,660万円、臨時財政対策債が6億8,800万円、公営住宅債は、1億3,400万円などとなっております。なお、過疎債のソフト分の

合計は、1億4,100万円でございます。

続きまして、市債の交付税措置につきまして、ご説明を申し上げます。参考資料といたしまして、机上に配布してございますA4の1枚紙の紙があると思いますが、題名は別紙2、平成24年度当初予算に係る市債の交付税措置というふうに書いてございますものでございます。こちらの説明をさせていただきます。

この表は、只今ご説明を申し上げました市債につきまして、交付税措置がどの程度あるかというものの一覧にしたものでございます。表頭の左端から、予算書の目の名称を、次は起債の目的、次に充当率と算入率を、そして今回の当初予算額、限度額というふうに記載がございますけど、当初予算額でございます。備考欄には地方債の事業名を記載してございます。上から2番目になりますけど、駅舎施設整備事業債は、事業費の100%を充当することができ、当年度以降支払うこととなる元利償還金に対しまして、地方交付税の措置される割合は、参入率は、50%であることを表しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。以上で議案第8号平成24年度美祢市一般会計予算の説明、質疑までを終了いたしました。

なお、討論採決につきましては総括審議が終了後に行います。

この際暫時10分から15分休憩いたしまして、特別会計のほうに入りたいというふうに思います。よろしくご協力のほどお願いいたします。事務局のほうも大変お疲れでしょうけど、特別会計のほうよろしくお願いいたします。

午後3時31分休憩

午後3時47分再開

委員長（徳並伍朗君） 次に議案第9号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは議案第9号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の15ページをお開き下さい。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億3,458万3,000円と定めるものでございます。

始めに、平成24年4月からの制度改正等について、主なものをご説明いたします。まず、70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の据え置きでございます。これは、70歳以上75歳未満被保険者の受診時における一部負担の1割から2割への見直しについて、平成23年度に引き続きまして、平成24年4月から平成25年3月まで1年間凍結の延期とするものでございます。

2点目といたしまして、外来の診療に係る高額療養費の支払方法を4月1日から現物給付化するものでございます。これは、従来入院療養に加え、外来療養についても同一医療機関での同一月の窓口負担が、高額療養費の自己負担限度額を超える場合は、患者が高額療養費を事後に申請して受給する手続きに代えまして、限度額認定証等を提示すれば、窓口でその支払いを自己負担限度額までにとどめることができるというものでございます。

3点目は、都道府県調整交付金の引き上げについてでございます。財政運営の都道府県単位化を円滑に進める等のため、都道府県調整交付金を療養の給付費等の7%から9%に引き上げ、これに伴い国の定額負担金を34%から32%に引き下げるものでございます。

以上の内容を考慮いたしまして、平成24年度の予算を編成しております。まず平成24年度予算の概要こちらの13ページをご覧ください。一番上になります。4の特別会計当初予算(1)国民健康保険事業特別会計をご覧ください。平成24年度予算額は34億3,458万3,000円、前年度34億6,005万2,000円に比べ、2,546万9,000円の減額、0.7%の減となっております。

まず歳出についてご説明いたします。総務費は5,846万9,000円、対前年比8.9%の増です。これは主に人件費の増加によるものでございます。保険給付費24億4,802万6,000円、1.5%の減、これは、療養費の動向、被保険者数の減少などを考慮したものでございます。後期高齢者支援金等については、平成22年度の精算分を調整し、3億3,163万3,000円、8.6%の増、共同事業拠出金、4億935万1,000円、2.9%の減、これは平成20年度から22年度までの高額療養費実績により算出された拠出金の確定通知によるものでございます。保険事業費2,786万8,000円、16.7%の減は主に健康診査事業の減額によるものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明いたします。国民健康保険税につきましては、5億201万2,000円、対前年比2.6%の減、これは被保険者、課税対

象所得額等が減となる見込みによるものでございます。

3 款になります。国庫支出金 5 億 1,496 万 7,000 円、34.4%の減及び 6 款県支出金 2 億 2,573 万 4,000 円、1.4%の減は、金額の計算上、控除の対象となります。5 款の前期高齢者交付金対前年度比 49%の増となることによるものでございます。この前期高齢者交付金の増は、団塊の世代の方、一般に昭和 22 年から 24 年生まれの方と言われてますが、この方達が前期高齢者交付金の対象年齢であります。65 歳に到達することによりまして、交付の基準となる対象者人数が増加することによるものでございます。13 億 7,603 万 3,000 円を計上しております。

それでは上に戻りまして、4 款療養給付費交付金 2 億 2,573 万 4,000 円、84.6%の増は、退職者被保険者数の増加によるものでございます。

7 款共同事業交付金 3 億 4,440 万 1,000 円、18.8%減、これは高額療養費の減額見込みによるものでございます。

繰入金 3 億 2,354 万 8,000 円、39.9%の減は、主に基金繰入金等の減によるものでございます。

続きまして、新規事業及び主な事業につきまして、予算に関する説明書により説明させていただきます。まず歳出をご説明いたしますので、340、341 ページをお開き下さい。

それではまず最初に、1 款総務費でございます。国保事業運営上の経常経費であります。人件費・事務費を計上してありまして、前年比較の増額は人件費の増によるものでございます。

続きまして、342、343 ページをお開き下さい。2 款保険給付費・1 項療養諸費です。一般被保険者 6,267 人、退職被保険者等 585 人を見込み算定しております。

1 目一般被保険者療養給付費につきましては、19 億 8,184 万 7,000 円を計上し、特定財源といたしまして、国庫支出金・県支出金として、3 億 3,275 万 7,000 円、療養給付費交付金・前期高齢者交付金・諸収入、合わせまして、12 億 7,712 万 6,000 円を見込んでおります。

続きまして、2 目退職被保険者等療養給付費につきましては、1 億 6,675 万 4,000 円を計上し、特定財源といたしまして、療養給付費交付金 1 億 1,953 万 9,000 円。次のページをお開き下さい。諸収入 12 万 5,000 円を見込

んでおります。

続きまして、3目一般被保険者療養費、これは、柔道整復師の施術、補装具、はり・きゅう療養費といたしまして、1,034万8,000円、特定財源といたしまして、国庫支出金・県支出金として、173万5,000円、前期高齢者交付金といたしまして、636万円を見込んでおります。

続きまして、4目退職被保険者等療養費といたしまして、112万5,000円を計上しております。特定財源といたしまして、療養給付費交付金を同額見込んでおります。

次に、2項高額療養費です。高額療養費は、1ヶ月に支払った医療費の一部負担金が一定額を超えたとき、その超えた分を支給される制度で、1目一般被保険者高額療養費として、1ヶ月当たり2,054万円を見込み、2億4,647万1,000円、特定財源といたしまして、国庫支出金・県支出金として、4,138万円、前期高齢者交付金といたしまして、1億4,292万8,000円、共同事業交付金として、6,216万3,000円を計上しております。

2目退職者被保険者等高額療養費といたしまして、1ヶ月当たり205万7,000円を見込み2,468万9,000円を計上し、特定財源といたしまして、療養給付費交付金を同額見込んでおります。

348、349ページをお開き下さい。真ん中に当たります3款後期高齢者支援金等・1項後期高齢者支援金等・1目後期高齢者支援金といたしまして、3億3,160万7,000円を計上しております。これは、後期高齢者医療制度に係る支援金で、社会保険診療報酬支払基金に支払うものでございます。特定財源といたしまして、国庫支出金・県支出金1億5,095万4,000円、療養給付費交付金2,972万6,000円を見込んでおります。

次のページをお開き下さい。一番下になりますが、6款介護納付金・1項介護納付金1億3,983万3,000円を計上しております。これは介護保険2号被保険者に係る納付金で、社会保険診療報酬支払基金に支払うもので、特定財源といたしまして、国庫支出金・県支出金6,991万6,000円を見込んでおります。

次のページをお開き下さい。7款共同事業拠出金・1項共同事業拠出金です。1目高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の発生による国保財政に与える影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象として、各保険者からの拠出金と国・県の負担金を財源といたしまして共同事業を行っております。

す。この拠出金といたしまして、8,837万4,000円を計上し、特定財源といたしまして国庫支出金・県支出金4,418万6,000円を見込んでおります。

2目保険財政共同安定化事業拠出金は、市町村間の保険税の標準化と保険財政の安定化を図るため、レセプト1件当たり30万円を超える医療費を対象として、各国保保険者からの拠出金を財源として交付金を交付する事業でございます。3億2,097万5,000円の拠出金を計上しております。特定財源といたしまして、共同事業交付金2億8,223万8,000円を見込んでおります。

次に8款保険事業費・1項特定健康診査等事業費1,979万3,000円です。1,679人の受診者を見込んでおります。特定財源といたしまして、国庫支出金・県支出金1,771万2,000円、諸収入4,000円を見込んでおります。

次のページをお開き下さい。2項保健事業費・2目疾病予防費、説明欄をご覧ください。がん検診等国保被保険者負担金助成424万2,000円、4,600件の受診を見込んでおります。

続きまして、歳入をご説明いたします。328、329ページをお開き下さい。1款国民健康保険税・1項国民健康保険税でございます。平成23年7月賦課状況に基づきまして、資産割12.3%の減、所得割7.3%の減で算定しております。現年度分の収納率につきましては、特別徴収については100%、普通徴収では、一般被保険者分が94%、退職被保険者等分につきましては、97.04%と見込み、滞納繰越分については、一般被保険者分・退職被保険者等分ともに収納率を9.5%として算定しております。一般被保険者は6,267人と見込み、一般被保険者国民健康保険税として、4億5,492万2,000円、退職被保険者等分として、585人と見込み、退職被保険者等国民健康保険税として、4,709万円を、330、331ページに移って下さい。合わせまして、5億201万2,000円の保険税を計上しております。国庫支出金・県支出金・療養給付費等交付金につきましては、それぞれの負担割合に応じて計上しております。

332ページ、333ページをお開き下さい。中程になります5款前期高齢者交付金・1項前期高齢者交付金13億7,603万3,000円でございます。これは65歳から74歳までの前期高齢者の医療費にかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。前期高齢者医療制度に基づき実施されるもので、全国

の65歳から74歳の方の医療費を、国保や他の健康保険等の各保険者で調整を行うものでございます。前期高齢者の加入率が高い保険者につきましては交付金が支出され、低い保険者については納付金等を多く収めるというような形になります。先程、予算の概要の時にご説明いたしました団塊の世代の方、昭和22年から24年生まれの方が一般に言われてますが、その方達が前期高齢者交付金の対象年齢である65歳に到達するということによりまして、前年に比べ交付金が4億5,230万4,000円増加してるわけでございます。

334ページ、335ページをお開き下さい。一番下になります。9款繰入金・1項一般会計繰入金1億9,354万8,000円でございます。これは、一般会計より国・県が示す制度基準内繰入金です。説明欄に移ります。保険基盤安定繰入金、保険税軽減分といたしまして、7,265万1,000円、337ページをお開き下さい。保険基盤安定繰入金、保険者支援分といたしまして、1,593万6,000円、職員給与費等繰入金5,811万5,000円、出産育児一時金等繰入金410万円、財政安定化支援事業繰入金2,654万7,000円でございます。その他一般会計繰入金といたしまして、1,619万9,000円、これは、国保被保険者負担軽減対策費助成事業で、福祉医療制度の実施によりまして、国保の国庫負担金の減額相当額を助成するものでございます。

9款繰入金・2項基金繰入金・1項国民健康保険基金繰入金といたしまして、1億3,000万円を計上しております。

なお、本議会に提出しております平成23年度の国民健康保険基金繰入金の3,000万円の減額補正を考慮して、平成24年度末の出納閉鎖時の基金残高は、1億2,691万7,000円となる見込みでございます。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 国保会計であります。今最後に説明がございましたが、これ三好委員がよく基金がたくさんあるから、これを取り崩して国保税を安くせと、こういう議論がずっと続いて参りました。その時の執行部の答弁と言いますか、基本的には、これからのいろいろな情勢と言いますか、国保の状況を考えると、そういうことは出来ませんと、簡単言えばそういうふうな状況でした。

この度の新年度の一般会計からの繰り入れ、それから基金繰り入れが合わせて3

億2,354万8,000円ですか。基本的に一般会計、それから基金繰り入れをしながら、何とか現状が保ててきておるということでした。予算書から見れば24年度の基金の残高が9,691万7,000円、基本的には1億を割ってきてる。今の説明ですと、繰り入れの3,000万を入れて1億2,000万ぐらいになるよと、見込みで、こういうことでした。

いずれにしても、非常にその窮屈な運営になってきておると言うことです。問題は私どもも国保会計というのを考えた時には、当然人生元気な時は厚生年金と言いますか、保険と言いますか、退職者等も含めて定年後に病気を抱えると言いますか、体の具合が悪くなるような状況の中で、国保会計に移ってこられます。あとは農業者でありますとか、自営業者、ですからやっぱり底辺を支えてるようなところ、非常に事業効率が悪いと言いますか、難しい会計にあるということも現実です。

そこで、まず二つのことをお聞きをします。この状況で特別会計ですから、結局この中が回っていかなくなれば、値上げをせざるを得ないと思うんですよね。そのことについてどういう見通しを持っておられるか、要するにこういうふうな状況で、例えば今年の基金繰入金が1億3,000万と。そうすると今年と同じような状況で25年いけば、この基金はゼロになるとこんな感じにも取れます。そういうことも含めて。

もう一つはこの会計で税の未収がたくさんあるということですよ。これはほかの委員さんからも常々出ております。22年の決算で年間税が5億2,589万1,000円、未収が現年度分、過年度分併せて2億2,180万4,000円確かあったと思うんですよね、決算の資料の中で示してあります。これ実に率にすると、単純に割れば42%ぐらいになります。

片や例えば、一般会計を見た場合に市税ですが、34億600万ぐらいなってる。未収は同じように考えて2億4,500万ぐらい、率にしますと7.2%ぐらいなんです。単純にですね比較するのは、担当としては非常に不本意かも知れませんが。

要するにどこから取るかということですから何が一番優先して取っていくかということも当然あるから、私が今のような言い方をするとですね、非常に不本意かもしれませんが。けれどもこの現実はですね、例えばですね、過年度分で、これ今の中で1億8,600万円ぐらい実はあります。要するに過去の分がずっと取れていっ

てないっていうですよね、ずっと取れていってない。そういうことも含めてこの国保これも税になっておるわけで、市税も税ですが、要するにこの徴収の仕方ですよね、以前も確か同じようなほかの委員さんから質疑が出ておったというふうに思うんですが、この辺も含めて、やはり抜本的にその対策をお考えにならないと、国保税の値上げをしなければならん状況は目に見えてる。こういうふうに思うわけです。この二点について、現状でのお考えを、あるいは対策なりをお聞きをしたい。委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の安富委員のご質問にお答えいたします。まず一点目でございます。先程申し上げましたように、基金の残高が1億2,000万ということになるんですが、これにつきましては、一つにはこの予算を立てる上では繰越金というものを見ておりませんものですので、基金を多く繰り入れてるという形が一つございます。

それと、補正予算で最終的に基金の枠というのも出してありますものは、最高額ということで、出来るだけ精算の上ではそれを抑えていくという考え方をもってありますので、その中から見ると、基金につきましてはもうしばらくのものはあると思っております。この金額よりは上にいくのではないかと思っております。

しかしながら、先程言われましたように、やはり単年度では赤字が続いておりますので、いつの時期ということは、はっきりはまだ検討中ということになります。いずれ基金も底をついてくる前には、国保税のあり方についてもやり直していかなければいけないということで、24年に入りましたらいろいろなシミュレーションと重なりまして、適正な保険税について考えていきたいと思っております。

それと二点目につきまして、現在ご指摘頂きましたように収納率が悪いということで、現在頑張ってみんなでやっております。というのが、現在の状況でございます。前年度の収納率が6.7ぐらいだったと思うんですが、過年度分ですが、現在はその収納率は上がりまして、現段階では9.57%ぐらいの収納率を上げております。それと現年度分につきましても、昨年4月時点での現年度分の収納率とほぼ同じ、約90%ぐらいまでもってきておりまして、残り3、4、5という形で現年度分も増やして行こうと思っております。確かに言われました滞納繰越分が多いということで、これにつきましては、毎年減していく、そして収納を増やして行くという形を取りまさんと、国保の財政に影響がありますものですので、計画的に、また組織的にも見直しながら収納率を上げて、財源を確保していきたいと思ってお

ります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 担当の課長とすればですね、そういうふうなお答えになるんだろうというふうに思うんですが、収納率については今言われるように改善してきてるよということは、数字の上からも言われました。3%ぐらいですかね。改善してるよと過年度分ですね。引き続きそういうふうな全体として見ながら、徴収努力をして貰う以外にないというふうに思いますし、良く言いますけれども、市税それから国保税、それから水道とか、家賃とかというふうなのも含めて、早い話がどこが先取るかというふうな部分もあります。使用料とかの問題もありますから、やはりこれはほかの部局も、部局と言いますか、課もですね併せて考えながら、全体の徴収率を上げていくということを考えなければならないというふうに私は思います。竹岡さんも良く言われますよね、全体として徴収をしていくような方法を考えているというふうなこと良く言われますが、やっぱり基本的な部分は、その辺は考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

それでですね最初の件なんです、平成20年度の基金の残高は決算で6億3,000万ぐらいあったんですね。この頃先程も言いましたように、から三好委員はようけあるよと、取り崩して国保税を下げたらどうかというふうな意見でした。これが21年、22年、23年、24年ぐらいですかね、今、課長はいずれ底をつくって、いずれというのは僕は違うと思うんですよね。もう既に今言いましたように、1億数千万ぐらいの基金繰り入れをずっとしてきながら、これが減ってきてるわけですから、構造的にはもうあと1年もすれば底をつくって。いずれじゃなしに25年は厳しいよと、こねえな話ですから、そうなると基本的にどうするのか、その分を一般会計で繰り入れていくのか、おそらくそういうことは難しいだろうと思いますから、特別会計の性格上も基本的には値上げの協議と言いますか、議論をして行かざるを得んというふうに思うんですよね。だからそのことはそのことでやはりきちんとお認めになるというか、示されたほうが私は良いんじゃないかと。その上でどうするかということもありますから、議会の考え方というのものもあるでしょうし、財政の全体の今、健全化途中でもあるわけですから、そういうこと等も考えていかないといけないわけですから、やはり基本的には主管課としては、そういうふうな検討の段階に入らなければならない状況ですよということは、示されたほうが私は良いんじゃないかと、間違ったらご答弁をお願いします。

委員長（徳並伍朗君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今頂きましたお言葉そのとおり新年度入りまして、現段階からでもシミュレーション、審議しながら、今後について十分検討していきたいと思っております。ありがとうございます。それと先程1件、収納率過年度分を6.7%と言いましたが、6.45%でございました。すいません訂正させていただきます。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） もちろん私は皆さんからも国保が高いと言われます。何とかしなければと思います。それに現れてるのが、やはり滞納額を多くなってることにあります。それで医療給付費がたくさんいるというので、やはり今の国保税を安くすることも大事ですけど、健康であるための施策が根本的にありますので、いつもそれを思ってます。

それで今回一般質問でもしましたけど、国保における検診ですね、がんの検診とか基本検診とか、その受診率はどのくらいなのでしょう。

委員長（徳並伍朗君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の三好委員のご質問にお答えいたします。特定検診の受診率でございますが、22年度が29.2%の受診率になっております。それで今年度につきましては、皆様ご覧になったかもしれませんが、特定検診のポスターを貼ったりとか、いろいろな広報等も広げまして、現在のところではこの29.2%は上回るという形で予想しております。よろしいでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） やはりどうすれば受診率が上がるかということで、やはり足だと思っんですよね。国保の場合は受診は無料なのだから、お金がなくて行けないというのではなくて、足がなくて行けないと、明日でも死のうと言うんじゃないかと。健康診断受けてもなんとかやれるわっていうので、やっぱり受診率を上げるための施策がいるのではないかと思います。その点どうなのでしょう。

委員長（徳並伍朗君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 受診率を上げる施策としましては、先程言いましたように、一つには広報ということもございます。それと今年23年度につきましては、未受診者の方に通知を差し上げて、受診をされてない方は早い内に受診

をお願い出来ればということの通知も強化してやっております。それとその他かではございますが、検査項目とかも見直しまして、皆さんが喜んで頂けるような、健康に役立つような受診率を上げるための項目等も増やして行くように検討しております。今年におきましては、心電図、それとクレアチニンの検査というのも追加するように予算に計上しております。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 私がですね、昨年23年度の初めにちょっと調べたんですが、この国保税につきましては、美祢市は萩市と同じくらい13市の内で一番安いように聞いております。それである今、安富先輩委員がおっしゃいましたように、もういずれにしても今の数字をそのまま行きますと、25年度末には1億3,000万の基金がなくなるというのは明らかでございます。

ましてや、325ページにありますように34億3,000万ぐらいの中で、繰入金3億二、三千万あるということは、1割はもう既に一般会計なり貯金をしておる基金から金を持ってこんにゃやれんということ、裏を返せば国保税は上げて、なおかつ一般会計からお金をいれんにゃ回っていかんということなるわけですけど、私としたらその辺のことは十分市民の方々に理解をして貰って、なおかつ未納の方には協力をして貰うということを是非執行部の方にはお願いをせんと、議論しても数字が出てきてるわけですから、その辺は是非周知徹底なり、広報活動なりしてもらわんと、やはり数字が明らかで、もう4年前20年度には6億何ぼあった基金、貯金がもうそれこそ5分の1になってるわけです。

その辺のことはやっぱり実際に安いですよということも周知しながら、健康には注意して受診してくれとか、いろんなその辺のことはやってもらわないとやれんし実際は実際にやっぱり十分皆さん方に周知をして頂きたいという私の希望でございます。事実は事実で言うということもやってもらわないと、確かに高いことは高いと印象、高い、安いというのは抽象的な言葉ですよ、千円と五百円どっちが高いかと言えば千円が高いわけですから、数字的なものをはっきりお示しになって、やって頂くことを希望しないと、いずれにしてもどうしようもないと思います。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、議案第10号平成24年度美祢市観光事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説

明を求めます。はい、福田総合観光部長。ちょっと資料の配付がありますので、資料の配付いたします。よろしく。

総合観光部長（福田和司君） それでは平成24年度美祢市観光事業特別会計予算について私のほうから説明をさせていただきます。

平成24年度一般会計、特別会計予算書説明書の365ページから367ページのほうをお開き下さい。また別冊の平成24年度予算の概要の13ページを併せてお開き頂きたいと思います。

本特別会計におきましては、平成23年3月に策定しました美祢市総合観光振興計画の基本理念であります観光立市を目指すおもてなしのまちを基本といたしまして、また平成22年3月に策定をしております美祢市観光事業特別会計経営健全化計画に基づきまして、平成26年度の累積赤字完全解消に向けた観光事業会計の更なる財政の健全化に取り組みますとともに、安全で安心して訪れて頂くための保全事業並びに国内外からの誘客を積極的に誘発するための諸事業を予算に計上いたしております。

まず予算書365ページのほうでございますが、歳入でございますが、三洞の観覧料であります観光収入を始めとする歳入総額7億4,959万1,000円とし、対前年度5.6%の減を見込んでおります。この減額につきましては、昨年度23年度でございますが、当初予算におきまして国体開催に伴う観光客の増加を見込んでおりましたことから当該年度において減額となったものであります。

次に歳出でございますが、観光総務費3億9,499万4,000円、対前年度3,509万3,000円の減、8.2%減、観光振興費7,007万7,000円、対前年度1,101万6,000円の増、18.7%の増、公債費410万8,000円、79万2,000円の減、16.2%の減となっております。歳入総額につきましては、対前年度4,420万1,000円減の7億4,959万1,000円としております。

歳出の主な要因でございますが、観光総務費の3,509万3,000円の減の主な要因は、昨年度家族旅行村の受水槽の改修、養鱒場の事務所改修費等の投資的経費があったものが、本年度なくなったことによる減額となったものであります。新規の事業といたしまして、秋芳洞商店街の老朽化店舗鬼笑亭からの市道歩行者の安全確保の観点から設置をされず防護壁にデザインパネルを設置をいたし、防護壁としての役割だけではなく、観光客へのPRも兼ねた本市のPRも兼ね、観光地

としての楽しみを味わって貰うというもので予算を計上いたしております。

観光振興費の1,101万6,000円の増の主な要因でございますが、東アジアから外国人観光客への積極的な誘客を行うため、台湾台北市に台湾交流拠点施設の開設経費を計上いたし、また国内人口の減少、全国の観光地との競合、こういった時代背景に対応するため、昨年度から取り組んでおります本市独自のPR方法であります戦略的広告の拡充、また国内外へのアピールのための観光DVDの作成といった事業の取り組みを行うことに伴う増でございます。以上、予算の概要については私のほうから説明をさせて頂きましたが、それぞれの事業についての詳細につきまして、担当課長より説明をいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） それではまず歳入からご説明申し上げます。368、369ページをお開き下さい。1款観光収入・2項観光収入・1目観覧料6億4,835万円につきましては、秋芳洞62万人、大正洞1万5,000人、景清洞2万1,000人の入洞客数を見込んだものでございます。

1款観光収入・2項養鱒場収入・1目鱒販売収入660万1,000円につきましては、ニジマス6万匹の販売収入を見込んでおります。

3目鱒釣収入1,147万5,000円につきましては、2万7,000匹相当の鱒釣収入を見込んでおります。

2款使用料及び手数料・1項使用料・1目観光事業使用料5,991万5,000円につきましては、タクシー駐車場使用料37万8,000円、広谷駐車場使用料2,400万円、ホームセンター使用料、観光用水使用料等であります。

続きまして、370、371ページをお開き下さい。秋吉台リフレッシュパーク施設使用料は、3,459万5,000円を見込んでおります。内訳といたしまして、温泉入浴料につきましては、4万4,100人の1,997万円、宿泊料を315万円見込んでいます。キャンプ場使用料は、利用件数2,350件で967万5,000円を見込んでおります。グラウンドゴルフ使用料は、3,000人の150万円を見込んでいます。

次に、2目養鱒場使用料210万円につきましては、釣具使用料として1本300円の7,000本を見込んでおります。

次に3款県支出金・1項委託金・1目観光総務費委託金につきましては、114万円で、内訳は、自然公園利用施設維持管理業務委託金が64万7,000円、中

国自然歩道施設等維持管理経費委託金が49万3,000円であります。これは、昨年までは、一般会計で事業行っておりましたので、事業の性質上、今年度から特別会計で事業を行った関係で、歳入をこちらに入れているものでございます。

続きまして、372、373ページをお開き下さい。5款繰入金・1項一般会計繰入金・1目一般会計繰入金401万4,000円につきましては、実績に基づきますトロン温泉市民入浴料割引及びマイクロバス運行の福祉部分に係る一般会計からの繰入金であります。

6款諸収入・2項雑入・1目雑入1,523万6,000円で、主なものとして、冒険コース利用料を750万円、これは2万5,000人の利用を見込んでおります。

その他雑入につきましては、落雷被害保険料等でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について、ご説明いたします。374、375ページをお開き下さい。1款観光総務費・1項総務管理費・1目一般管理費につきましては、手数料の内2,200万円を、市と提携しております観光旅行者に斡旋手数料として観覧料の12%を支払う額を計上しております。

続きまして、指定管理料3,600万円、これは、家族旅行村の指定管理を引続き1年延長するもので、指定管理料については、収入の推移、家族旅行村を管理するのにどの程度経費が必要なのか、市としての考えを基に算出しております。

それではここで指定管理料の説明を若干詳しくさせていただきます。今お手元に資料を配付しております。資料1といたしまして、収入計画による指定管理料算出資料、資料2人件費算出資料、資料3環境整備委託算定資料、資料4秋吉台家族旅行村の収入の推移を配付しております。

指定管理料については、指定管理期間が平成24年度だけの1年間となりますので、現時点での状況を分析し、1年分の指定管理料を算出しております。

まず収入についてご説明を申し上げます。資料4一番裏になりますけど、資料4をご覧ください。指定管理を開始した平成18年度から平成22年度までの収入実績と平成23年度の見込み、そして平成24年度の計画を示しております。平成23年度の見込みですが、前年度に比べて約90万円増えておりますが、これはほとんどが、国体期間中の選手による宿泊客の増収によるものであります。従いまして、近年の収入状況、国体といった特殊要因を除くと、収支計画の収入を3,000万

円と見込むことが適切であると考えます。この3,000万円という額を、収入の実績に基づいて種別ごとに当てはめたものが、資料1の収入の表になります。

続きまして、支出について説明いたします。支出を計算するポイントとして、人件費、草刈等の環境整備委託料とその他需用費等の経常経費に分けて算出しております。人件費と環境整備委託料以外の経費については、ほぼ毎年変わらないものとし、これまでの実績を基に算出しております。

では人件費について説明いたします。資料2をご覧ください。資料の左下になりますけれども、常時必要人員として、受付、案内、経理、管理業務として4人、施設管理、清掃、点検、草刈等として4人、食堂、イベント企画事業等として2人、計10人程度が常時出勤が必要であると想定されます。やはり、ここは交代制の勤務を考えると、14人の職員が最低必要ではないかというふうに考えられます。

内訳といたしまして、一般の職員を12名、基本給を15万円と設定しております。これは、ハローワーク等が要望しております美祢地域の初任給等に相当する金額であります。それと主任を1名、基本給を20万、これは連合が統計を取っております30歳前後の主任級の職員の賃金に相当いたします。そして村長を1名、基本給を30万、これも連合が統計を取っている40歳程度で責任のある立場の賃金に相当いたします。これを基に社会保険料、賞与、手当等計算し、算出すると約3,996万9,000円になります。これに残業手当、宿直業務、繁忙期の賃金等合わせると人件費の合計が4,312万9,000円になります。

続きまして、環境整備委託料について説明いたします。資料3をご覧ください。まず管理面積を算出します。それぞれの面積に工作物等を除いた管理割合、それに草刈回数等の管理回数をかけての、延べ面積を算出しております。この延べ面積にシルバー人材センターが今請け負う標準的な単価、1,000平米あたり1万1,000円で計算しているそうなので、その計算で計算しますと約538万4,000円という環境整備委託料というのが出てきます。但し、この内4割程度は常に常駐しております職員が草刈を作業を行うものとしたしまして、環境整備委託料としては320万円、約6割程度計上いたします。

以上の内容を基に作成した表が資料1の収支になります。よって収入と支出の差額が3,600万円となり、指定管理料も3,600万円というふうにここで指定しております。

続きまして、376、377ページをお開き下さい。繰出金1,824万7,0

00円につきましては、環境衛生事業への繰出金で、秋吉台・秋芳洞地域の環境保全のために設置した下水道であり、排水地域は、当該地域のみであるために、観光事業特別会計から繰出しております。

2目施設管理費であります。清掃委託料として、722万9,000円、秋吉台、秋芳洞関係の12箇所のトイレ清掃などの委託料であります。環境整備委託料といたしまして、589万1,000円、今年度、一般会計から先程説明しました中国自然遊歩道の委託料と133万円や自然公園利用施設等の環境整備委託料等の計上を行っております。

業務委託料といたしまして、639万3,000円、これは特別産業廃棄物PCB処理業務、これは秋芳洞内の照明の改修事業等によって不用となった変圧器やコンデンサーに含まれているPCBの処理をするものでございます。それに260万円、秋芳洞商店街の空き店舗となっている鬼笑亭からの歩行者の安全を確保するため設置するデザインパネル設置業務を100万円、秋芳洞内の棧橋調査業務を22万5,000円等であります。

続きまして、2項業務管理費・1目秋芳洞業務管理費であります。378ページ、379ページをお開き下さい。業務委託料といたしまして、946万2,000円、秋芳洞案内所に設置しています入金機オンラインシステム業務委託料及び有料駐車場2箇所の料金徴収業務等の委託料であります。秋芳洞案内業務委託料といたしまして、4,514万7,000円、これは秋芳洞の案内所の窓口及び案内業務を行います委託職員22名分の業務委託料であります。機器借上料といたしまして、585万5,000円、これは洞内電話システム使用料、自動案内システムリース料、入洞料金管理システムリース料等であります。

続きまして、2目大正洞・景清洞業務費であります。380、381ページをお開き下さい。大正洞・景清洞案内業務委託料として、1,205万7,000円、これは大正洞・景清洞案内所の窓口及び案内業務を行います委託職員6名分の業務委託料であります。

次に、3目養鱒場業務費であります。飼料費447万2,000円、これはニジマス育成用の飼料費であります。続きまして、382、383ページをお開き下さい。養鱒場業務委託料192万6,000円につきましては、養鱒場の全般的業務を行います委託職員1名分の業務委託料です。

続きまして、4目リフレッシュパーク施設業務費でございます。燃料費1,03

6万8,000円、これはトロン温泉の重油代、約11万キロリットルと暖房用灯油代、約1万7,000リットル等でございます。光熱水費844万2,000円、これはトロン温泉・オートキャンプ場・ケビン等の電気・水道料であります。清掃委託料609万8,000円、これはトロン温泉浴室及び館内の清掃委託料であります。

続きまして、384、385ページをお開き下さい。リフレッシュパーク業務委託料1,183万4,000円、これはトロン温泉・オートキャンプ場窓口業務を行う委託職員6名分の業務委託料であります。

委員長（徳並伍朗君） はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） それでは続きまして、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費についてご説明いたします。予算書の386、387ページをお開き下さい。一番上の段でございます。特別旅費といたしまして、208万8,000円を計上しております。これは、東京・大阪等での情報発信会、九州・関西地区でのイベント出展、修学旅行誘致のための鹿児島等でのPR、学校訪問、さらに台湾・韓国での国際観光ビジネスフォーラム、海外プロモーションに要する旅費でございます。

続きまして、特別旅費より5行下の印刷製本費として、881万円を計上しております。これは、美祢市を訪れていただいた観光客の皆様、または、市外・県外での観光宣伝などのPR媒体として、外国語を含む秋芳洞・大正洞・景清洞と秋吉台の小型リーフレット58万部、ポスター1,000部、チラシ9万枚の制作に係る費用でございます。

続いて、さらに2行下の広告料として、605万8,000円を計上しております。これは、山口宇部空港、JR新山口駅の電照看板及び新聞、テレビ、ラジオ、旅行雑誌での告知や広告に係る費用でございます。

続きまして、広告料の下、業務委託料として、1,425万7,000円を計上しております。これは平成23年度より行っております広告代理店のノウハウを積極的に活用する戦略的広告業務を更に推し進め、テレビ、ラジオ、雑誌などを効果的・効率的さらに戦略的に活用し、美祢市を県外にアピールしようとするもので、1,260万円。なお、この費用の中には、美祢市の観光DVDの作成費用も含まれております。その他、観光ホームページの更新業務委託料などがございます。

続きまして、003台湾交流拠点施設開設経費といたしまして、399万5,0

00円を計上しております。これは、台湾台北市にあります台北国際ビジネスセンターの中に美祢市の観光PRの拠点施設を開設し、積極的に本市の誘客活動を行うこととしております。これに伴う賃借料が120万5,000円、人件費が229万円、その他物件費が50万円となっております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 次に、3款公債費・1項公債費・2目利子でございますけど、410万8,000円については、一時借入金利子を計上しております。

最後になりますけど、4款予備費・1項予備費・1目予備費といたしまして、2,841万2,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりましたけど、これにて本日の審査を終了いたします。なお、本日審査をいたしました特別会計予算の残余に部分、また総括審査につきましては明日引き続き審査をいたします。それでは、明日3月9日、午前9時30分より当委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。それでは本日はこれにて散会をいたします。ご診査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

午後4時55分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年3月8日

予算審査特別委員会

委員長 徳 並 伍 朗